

# 平成26年度第7回定例会

## 八王子市教育委員会会議録（公開）

日 時 平成26年7月23日（水） 午前8時30分  
場 所 八王子市役所 8階 801会議室

# 第7回定例会議事日程

1 日 時 平成26年7月23日(水) 午前8時30分

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第14号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について

第2 第15号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

4 協議事項

平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について (指導課)

---

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	(1 番)	小田原 榮
委員	(2 番)	和田 孝
委員	(3 番)	星山 麻木
委員	(4 番)	金山 滋美
教育 長	(5 番)	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長 (再掲)	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
図書館部長	豊田 学
中央図書館長	中村 照雄

生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
教育支援課主査	岡部雅洋
指導課指導主事	野村洋介

八王子市立小学校使用教科用図書選定資料作成委員会

委員長	高橋洋
副委員長	宇津木孝充
副委員長	吉澤淳
副委員長	中込順子
副委員長	秋間勝仁
教科別調査部会「国語（書写）」部長	佐藤千世
教科別調査部会「国語（書写）」副部長	高遠厚隆
教科別調査部会「生活」部長	高橋延友
教科別調査部会「生活」副部長	辻泰成
教科別調査部会「音楽」部長	竹内浩子
教科別調査部会「音楽」副部長	瀧村博昭
教科別調査部会「体育（保健）」部長	平田英一郎
教科別調査部会「体育（保健）」副部長	石倉富男

事務局職員出席者

教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	川村直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前8時30分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員会は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第7回定例会を開会いたします。

本市では、夏季の省エネルギーの取り組みを継続しております。本定例会におきましても、出席者は軽装で、照明は一部消灯して実施いたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は3番、星山麻木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

なお、議事日程中、第15号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。



○小田原委員長 まず、日程の第1でございます。第14号議案「八王子市奨学審議会委員の委嘱について」を議題に供します。

本案について教育支援課から御説明願います。

○穴井教育支援課長 第14号議案「八王子市奨学審議会委員の委嘱について」御説明いたします。

詳細については、担当の岡部主査から説明いたします。

○岡部教育支援課主査 それでは、お手元でございます第14号議案関連資料を御覧ください。御説明させていただきます。

平成26年7月31日に八王子市奨学審議会委員の委嘱が任期満了になることから、新たに8月1日から委嘱いたします委員候補者の一覧でございます。

市議会議員から選出しております7人につきましては、継続となります。

市立中学校からは、八王子市立中学校長会から推薦をいただきました栲田中学校長の川島清美氏を候補者としております。

都立高等学校長につきましては、東京都立八王子東高等学校長の吉田純一氏、私立高等学校長につきましては、工学院大学附属高等学校長の平方邦行氏を候補者として

おります。

次に、商工業関連団体を代表する者として、八王子商工会議所等から御推薦をいただきました、株式会社TCCK代表取締役社長の清宮仁氏と、株式会社ミナカミ代表取締役社長の水上浩司氏を候補者としております。

最後に、市内中学校の生徒の保護者につきましては、八王子市立中学校PTA連合会から推薦をいただきました、八王子市立中学校PTA連合会会長の後藤貴弓氏を候補者としております。

任期につきましては、平成26年8月1日から平成28年7月31日までの2年間となりますが、市議会議員7人につきましては、議員任期であります平成27年4月30日までの委嘱といたします。

以上でございます。

○小田原委員長　　ただいま教育支援課からの説明が終わりました。

本案について、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

和田委員、どうぞ。

○和田委員　　基本的なことで少し教えていただきましたのですが、一つは、市議会議員の方はどういう方がこの委員になれるのか、どういう選出の仕方をされているのかということ。それから、任期が8月1日からということになっていますが、学校の校長先生等の異動、あるいはいろいろな状況の中で、4月1日から代わられるような場合には、別の機会にまた臨時に委員の選出をしたということで御報告があつて、ここで審査をするということになるのでしょうか。この2点をお願いします。

○岡部教育支援課主査　　まず、市議会議員につきましては、八王子市議会に依頼をかけさせていただいた中で、各会派から選出された議員の方も含め、審議会委員として推薦させていただくという形で通知をいただいております。

市立中学校長等につきましては、おっしゃるように3月末と4月1日にかけて異動等があるかと思っておりますので、その場合には改めて委嘱の手続をさせていただいているところでございますが、今回、市立中学校長の川島校長につきましては、4月から新たに校長になられた方でございますので、7月31日以降も校長職としては在職でいらっしゃいますので、2年間、引き続き委嘱させていただく形でございます。

○小田原委員長　　八王子市奨学審議会規則第2条及び第3条からなるわけで、その規則の説明をして、そちらに基づいてこのように選出しますという話があればわかりやすいか

ったと思います。この名簿の一覧を見てもわかるように、市議会議員が多いわけですよ。審議会を開けばそれだけの手当が出るわけですから、これだけの市議会議員に手当を出すことを考えれば、もう1人分の奨学金が出せるのではないかと思いますし、そちらのほうが大事ではないのですかということとは前々から申し上げているのだけでも、それがなかなか難航している状況が変わらないということだと思います。

そのほか何かございませんか。

それでは、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第14号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第14号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。



- 小田原委員長 続いて協議事項に入ります。「平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書の選択について」を議題に供します。

本件について、指導課から御説明願います。

- 山本統括指導主事 それでは、平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書採択について協議をお願いいたします。

こちらは、平成27年度から4年間、八王子市立小学校で使用する教科用図書の採択となります。平成26年4月23日決定の「平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、調査、研究を行ってまいりました。今回、採択を行う教科及び種目は、国語科の「国語」と「書写」、社会科の「社会」と「地図」、「算数」、「理科」、「生活」、「音楽」、「図画工作」、「家庭」、体育の「保健」、以上9教科11種目でございます。必要に応じて見本の教科書をお手元にお持ちいたしますので、御指示いただければと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

- 小田原委員長 ただいま指導課の説明は終わりました。

では、協議を始める前に、協議方法について御意見ございませんか。

- 坂倉教育長 協議の方法についてでございますが、今説明されましたように、採択要綱によりますと、教科用図書選定資料作成委員会の報告等を参考にしながら行うという

ことになっておりますので、まずは資料作成委員会の委員の方から報告がございました、その後、御協議いただくという形で進めさせていただければと思います。

具体的には、今お話にあったように、9教科11種目を協議いたしますので、本日と次回8月6日の2回にわたって、約半分ずつの教科を対象に御協議いただき、それぞれの会の協議が終了する際に、事務局においてあらかじめ用意している用紙に、各委員から無記名で推したい教科用図書を選定していただく形をとりまして、8月20日の定例会において各委員の選考状況を確認し、それに基づいて1社に絞り込むという進め方でいかがでしょうか。

なお、その8月20日の際に、全員一致の場合や、過半数の推す種目につきましては、具体的な協議は省くこともできるかと思えます。2対1対1や、2対2対1などの形になった種目について、改めて協議をするという形で進めてはいかがかと思えます。

○小田原委員長 ただいま教育長から御提案がありました、ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 ほかにないようでございますので、ここで改めて確認いたしたいと思えます。まず協議の方法ですが、種目ごとに教科用図書選定資料作成委員会の御報告、御説明を受けてから質疑を行い、本日と次回予定している種目の協議終了後に、各委員が推薦したい教科用図書を無記名で記入します。その教科ごと、種目ごとに御投票をいただいて、意見を集約するという形をとります。

それから、その用紙を事務局で保管し、8月20日の定例会において各委員の選考状況を確認します。各委員の選考状況というのは、ただいま教育長からお話がありましたように、5人の票がどのように集まっているのか。3対2なのか、2対2対1という形であるのかというようなところを確認し、その上で協議をしていきます。過半数を超えた場合には、それはそのまま採択ということにしたいということです。そのような形で、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認め、協議方法はそのようにいたしたいと思えます。

なお、私どものところに教科用図書を教育センターで展示したところのアンケートが回ってきたのですが、その中で、自分が子どもの頃から同じ教科書を使っているよ

うですが、どうしてなのでしょうというお話がございました。この教科用図書を教育委員会において採択するということが法律で決まってから、教育委員会が責任を持って決定しているということであり、そのときに私たちが一番いい教科書だと考えて、ある1社の教科書を継続して採用するということは起こり得ることです。それについて、教員のつながりや何かのつながりがあるというような御指摘がございましたが、そういうことは一切ございませんので、その旨は改めて確認したいと思います。

それでは、協議に入りたいと思います。まず、国語について資料作成委員会から御報告願います。

○佐藤国語（書写）調査部会部長 国語部会の部長をさせていただいております、上巻分方小学校校長の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○高遠国語（書写）調査部会副部長 同じく、副部長をさせていただいております、第九小学校の高遠と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤国語（書写）調査部会部長 それでは、国語について御説明させていただきます。

現在、八王子市で使用している教科書は、教育出版でございます。なお、比較対照しやすいように、観点ごとに各社の御説明をさせていただきます。

まず、観点1、内容についてです。

(1) 学習指導要領に示された各学年の目標及び内容の押さえ方に対して配慮しているかというところです。

全ての会社で、目次に単元のねらいや領域が示されています。目次以外では、東京書籍は巻頭に2年生からどのような学習をするのかが、5年生からは「1年間の見通しを持つ」というところで、見開き折り込みページで児童にもわかりやすく示しております。

学校図書は1年の下巻から、少し字が小さいのですが、目次のほかに巻頭で、「みんなと学ぶ小学校国語の使い方」があり、また巻末の「保護者の方へ」で保護者への周知も図っています。

三省堂は巻頭で、「何年生で学習すること」で、色別にコンパクトにまとめられています。

教育出版は、付録の「この本で学ぶこと」で一覧できるようになっています。

光村図書出版は巻頭で、「何年生の学習を見渡そう」でまとめて示しています。

次に(2)児童の発達段階に対する配慮がされているかどうかについてです。

東京書籍は、巻頭の「国語の学習を進めよう」で、主体的な学び方が示されています。

学校図書は、1年の上巻入門教材で、ページに切れ込みのある動物の見出しが工夫してあり、21ページも使って充実しています。他社の入門教材は6ページから9ページです。

三省堂は、ひらがなの学習が五十音の基礎である「あ」から始まる構成になっています。

なお、他の出版社は、光村図書出版が「いちねん」から始まっています。「ふ」、「つ」、「し」などの一筆で書けるひらがなを中心に、やさしいひらがなから入っています。

教育出版は、入門教材に熊を中心とした森の動物のイラストをふんだんに使用しており、保育園や幼稚園とのつながりを意識しています。

光村図書出版は、入門期の教材「さあ、はじめよう」で学級開きにイラストを使いながら指導できるように工夫してあります。

次に、(3)各学年にわたる内容の取り扱いに対して配慮しているかということです。各社とも学習指導要領の学年の目標を踏まえ編集されています。また、読書活動及び他教科や総合的な学習の時間との関連については、東京書籍は全学年で図書館の活用の仕方を示しています。紹介冊数は526冊に及びます。

学校図書は、3年生以上で情報の活用について学ぶ「メディアのめ」や、レポートの書き方、まとめ方の教材が示されています。

三省堂は、重要ポイントをまとめた「おぼえておきましょう」があり、図書館活用や調べ学習に対して具体的に示しています。別冊「学びをひろげる」の読書の森で、読書活動を広げています。

教育出版は、読書活動として本の紹介が428冊に及び、図書館の利用についても示されています。

光村図書出版は、各学年、夏休みの前に「本はともだち」の単元設定をしています。各単元の終わりに学習の広がりをつけるため関連図書の紹介をしています。他教科と関連した題材も設定しています。物語教材は38編で、これは他社と比べて一番多くなっています。他教科や総合の学習の時間と関連した教材も設定されています。

次に(4)児童の意欲、関心を引き出す配慮があるかについてです。各社とも「話

すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、児童の意欲や興味関心を促す教材が配置されています。

東京書籍は、5、6年生で「読むこと（説明文）」と「話すこと・聞くこと」をあわせた単元を設定し、情報を活用して課題解決を図っています。

学校図書は「話すこと・聞くこと」で、メモをとって聞く教材が3年生以外には設定されていません。

三省堂は「話すこと・聞くこと」で、メモをとって聞く教材が、2年生と3年生以外は設定されていません。「書くこと」で調べたことをまとめる教材は、1年生、2年生、4年生には設定されていません。

教育出版は「話すこと・聞くこと」で、メモをとって聞く教材が3年生以外には設定されていません。

光村図書出版は、「この本を学習するみなさんへ」でマークを使用し、主体的な学習につなげています。

次に（5）児童の習熟の程度に応じた発展的な学習内容の取り扱いが適切であるかどうかについてです。

東京書籍は、単元と単元との間や付録に示されています。

学校図書は、「ひろげよう」、「言葉のかぎ」や資料編に示しています。

三省堂は、「言葉」「調べる」の表示で示したり、別冊「学びをひろげる」で示しています。

教育出版は、単元末に示されていますが、巻末の付録が減った分、以前と比べて少ないです。

光村図書出版は、巻末の付録に示されています。

次に観点2、構成及び分量のところでは、

（1）内容は全体として系統的・発展的に構成されているかというところです。

東京書籍は、1年生の「話す・聞く」の内容単元の初筆が28ページの「友だちに話そう」のところで、他社に比べ少し遅くなっています。そのほかは、概ね系統的・発展的に構成されています。

（2）各領域の分量について、児童の発達段階を十分に配慮しているかどうかですが、東京書籍は詩歌の分量が格段に多いです。全部で167作品ありました。ほかは大体60作品、40作品、70作品といったところです。

学校図書は、読むことの領域で文学的な文章は27作品と、平均の34作品と比べると少ないです。説明的な文章や詩歌などを含めた読むことの教材の合計は120作品で、平均が145作品ですので、少し少ないです。

三省堂は、説明的な文章が17作品と、平均の25作品と比べ少な目です。俳句、短歌、漢詩も15作品で、平均が47作品ですので少ないです。説明的な文章や詩歌を含めた読むことの教材の合計は94作品で、平均の145作品と比べ少な目です。

教育出版は、読むことの教材が128作品で、平均145作品と比べ少な目です。説明的な文章は22作品で、平均は25作品です。

光村図書出版は、読むことの教材が159作品と、平均の145作品よりも多いです。その中の説明的な文章が34作品で、平均が25作品ですのでこちらも多いです。

(3) 教科の特質に即した使用教材において基礎的な事項をおさえ、補充的教材並びに発展的教材等の取扱いに配慮しているかどうかというところですが、東京書籍は、学習のポイントとなる事項を整理した「言葉の力」を設定しています。既習事項との関連を示す「つながる」や他教科や実生活での活用をできるような「ひろがる」が設定されています。全学年で国語のノートのづくり方を載せ、ノートの作成の実際が示されています。巻末に、学習ポイントとなる事項をまとめた「言葉のまとめ」が示され、発展学習に取り組めるように配慮されています。創造的に表現する力をつけるために、書くことにおける創作活動を各学年に設定しています。

学校図書は、付録の「国語のカギ」で学習の仕方を学ぶことができます。また、「授業で使う言葉」で、授業中多く使われる言葉について整理されています。

三省堂は、2年生から資料集「学びをひろげる」で発展的な内容を扱っています。また、単元の前に新出漢字の読みをまとめた「新しい漢字を学ぼう」で計画的、集中的に漢字を学ぶことができます。2年生から6年生まで、国語辞典の活用に関する資料があり、3年生から6年生まで、漢字辞典の活用に関する教材があります。

教育出版は、手引きで文章中の特徴的な言葉の用法を学び、表現に役立てるようになっています。巻末付録の「言葉の木」や「言葉の星座」で語彙を増やす手だてがあります。

光村図書出版は、2年生以上で巻末に、語彙を豊かにするための「言葉の宝箱」があります。また、学年に応じた語彙を、人物をあらわす言葉、事柄をあらわす言葉、漢字をあらわす言葉に分類して示しています。

次に観点3、表記及び表現についてです。

(1) 児童にとって読みやすいかどうかということですが、各社、文字の大きさや濃さが適切で読みやすいです。その中で、東京書籍は1年生、2年生及び3年生の最初の単元まで、単語や文節の途中で改行をすることを避け、読みやすくしています。また、単元の始まりが全て「読む」領域から始まっています。さらに、全ての物語文や説明文の脚注のところですが、普通は5行ごとに行数を書いているのですが、その間の1行ごとに点が示してあります。

教育出版は、手書き文字や児童の作品が多く載せられています。

光村図書出版は、児童の活動の流れを具体的にイメージできるように図示してあります。

(2) 印刷写真等についてですが、東京書籍は、視覚化や動作を取り入れて体感的に表現し、理解の助けとしています。

学校図書は、6年生の「自分の脳で自分を育てる」以外の写真や冊子で、図表は学習の一助となっています。

三省堂は、余白が広くて書きこみがしやすいです。ただ、別冊の「学びをひろげる」は絵や写真が光を反射して見づらい感じがしました。

光村図書出版は、説明的文章はもとよりそれ以外の文章においても、写真、イラスト、及び図形が多く使われ、学習の手助けとなっており、全部で273カ所と多いです。平均は208カ所でした。点字の見本のページが、実際に触れてわかるような粒々があり、工夫してありました。

次に観点4、使用上の便宜についてです。

(1) 全体の構成についてですが、各社1年生の上巻以外には、各巻に目次があり、領域も示されています。

東京書籍は、巻頭に折り込みページで、どのような学習をするのか、また1年間の見通しを持つとうというようなところがあります。

学校図書は、2年生以上で学級づくりを設定し、国語学習の最初に対する配慮があります。

三省堂は、見やすいように全ての教材が偶数ページから始まる見開き2ページ単位で収まるよう工夫がありました。

光村図書出版は、3年生以上の各巻冒頭に「学習を見渡そう」で、その学年で身に

つけるべき力を確認できます。また、2年生以上の各巻冒頭の「いつも気をつけよう」で、それまでに学んだことの確認ができます。

(2) 課題発見、課題解決に向けて学習への配慮についてですが、東京書籍は各巻に「国語の学習を進めよう」が設定され、主体的な学習につなげています。

学校図書は、「学習のてびき」でプロセスを示し、思考力、判断力を用いて表現につなげる言語活動を展開しています。

三省堂は、一領域一教材となっています。

教育出版は、学習の進め方により学習の手順が示されています。

光村図書出版は、「読むこと」単元で、単元名のところに指導事項と言語活動が記されています。また、手引き、学習を見開きで構成し、学習の流れが一覧できます。さらに、上段で読みの観点（指導事項）、下段で言語事項の手順を示しています。「話すこと・聞くこと」や「書くこと」では、活動の流れを図示し、学習の見通しを持ちます。さらに、2年生以上の上巻冒頭に学級活動の導入に伴う言葉の準備運動を設定し、1年間のスムーズな国語学習につなげています。

(3) 印刷装丁に対する配慮ですが、東京書籍は、5、6年生は年間1冊にして、中学への連携に配慮しています。また、5、6年生の巻末付録「読書の部屋」では、中学校の教科書と同じ書体である明朝体を使用しています。

学校図書は、全学年、上下2冊構成です。ユニバーサルデザインの例示が教科書の中にあり、「点字とかなと数字」では、実際に点が浮き上がって、触って確かめられるようになっています。

三省堂は、1年生だけ分冊、2年生から6年生は1冊になっています。ただし、分冊として2年から6年には「学びをひろげる」という小冊子があります。

教育出版は、現在使用している教科書と同じ全学年上下2冊です。

光村図書出版は、5、6年生は年間1冊にして、中学への連携に配慮しています。

(4) 地域性に対する配慮についてですが、東京書籍は5年生で多摩川のアユ、東京のちひろ美術館が紹介されています。

学校図書は5年生で東京スカイツリーが紹介されています。

最後に観点5、総合所見です。

(1) 教科の指導及び児童の学習内容の視点について、東京書籍は、各巻の見開き折り込みページで1年間の学習の見通しを示し、付録で「言葉の力」やまとめ、言葉の

力の活用をわかりやすく提示しています。

学校図書は、「話すこと・聞くこと」の内容が児童の身近なことを取り上げています。巻頭の「みんなと学ぶ小学校国語の使い方」を見ながら、活動のねらいや手順を各単元で繰り返し確認できます。説明的文章において、図表や写真を数多く載せており、235点ありました。平均は208点です。こちらを効果的に役立てています。

「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」の領域で、この単元の学習の流れで学習の展開がわかります。

三省堂は、別冊「学びをひろげる」が充実しています。ただし、2分冊で使いづらい面があります。古くからある教材と、新しく取り入れた教材とのバランスがとれています。

教育出版は、学び合いの視点を持ち、各領域にまたがる言語活動が充実しています。読解教材がやや少なくなっています。文学的な文章についてみると、新しい教科書が36作品、古い教科書が39作品、説明的な文章については新しい教科書が22作品、現在使っている教科書が25作品ということで、若干少なくなっています。

光村図書出版は、文学的な文章38作品、説明的な文章34作品と、読む教材については一番数が多くなっています。各領域の学習内容、学習の流れ、学習の視点が明確であり、見通しを持って学習できます。また、各領域にまたがる言語活動は充実しています。

最後に（2）現在使用している教科書との比較についてですが、東京書籍は付録が充実していて、発展学習や学習のまとめに適しています。

学校図書は、説明文が30作品と充実しています。また、単元ごとのねらいが明確にわかりやすく示されています。

三省堂は、別冊教材が充実していて、他教科の言語活動につなぐことができます。

教育出版は、入門期の教材に改善が見られます。森の動物たちを描き、温かみのあるイラストを用い、幼稚園や保育園とのスムーズなつながりを意識しています。また、実生活に即した教材配列になっています。

光村図書出版は、読むことの作品数が159点と大変多いです。6年生で主張を問う課題が設定されていて、中学校への連携を考慮しています。

以上で説明を終わります。

○小田原委員長　　ただいま資料作成委員会から国語についての報告は終わりました。

それでは、国語について御質疑ございませんか。

○金山委員 一つ質問ですが、5、6年生が分冊になっているかどうかという点で、これが中1ギャップに効果があるというのは、どの程度の効果だとお考えでしょうか。

○佐藤国語（書写）調査部会部長 中学校になると、教科書が当然重くなるわけですが、5、6年生のときから重くて字も小さい教科書に慣れていってもらい、そういったところでスムーズなつながりをつくるために、中学校と同じような形の教科書ということを考えているのだと思います。

○山本統括指導主事 今、これが中学校で使っている教科書なのですが、これとほぼ同じサイズにして、重さも同じようなものになっています。1冊にすることのもう一つのメリットとして、既習事項を振り返ることができるということ、つまり前に教わったことを前のページを見て振り返りながら学習ができるという、そういった点を考えて1冊にまとめるという、そういう趣旨があるようです。

○小田原委員長 中1ギャップというのは、教科書が重いか字の大きさから生まれるのですか。

○佐藤国語（書写）調査部会部長 習う内容が、中学校になると格段に難しくなってきます。また、いろいろな小学校から集まってきた子どもたちは大変緊張しますし、人間関係もありますので、そういった中で中学校の学習についていくためには、それなりの連携というか、小学校の高学年からの配慮が必要だと考えています。

○小田原委員長 ということですが、そのほかいかがですか。

○星山委員 教えていただきたいのですが、一つは、各教科書で扱われている教材の質についてです。いろいろな物語や説明文が出てくると思うのですが、その辺にしているかがでしでしょうか。自分が小学校で勉強をした作品は、大きくなってからもとても印象に残っていて覚えていると思うのですが、その点について伺いたいです。

もう一つは、私も各社の教科書を読ませていただきましたが、やはり質や量に、いろいろ差があると思いました。その中で一番大切なのは、八王子の子どもに合っているかどうかだと思うのですが、どの辺のお子さんを主として選ぶかで、大分変わるのではないかという印象を受けたのですが、もしその辺のところでお考えなどがありましたら、教えてください。

○佐藤国語（書写）調査部会部長 質ということなのですが、以前からずっと載っているような「ごんぎつね」であるとか、いわゆる定番の教科書に載っているようなものに

については載っています。

それから、現代を生き抜くために、新しい教材も工夫してその中に組み込みますが、ただ、分量的に限度がありますので、古い教材を泣く泣く削るということもあると思いますが、定番のものはなるべく残しながら新しいものを加えていく、この辺りが教科書会社の考えかと思えます。

また、どの辺りをねらいにして子どもたちに教えていくかということなのですが、八王子の子どもたちがほかと比べてどうかというよりも、やはり子どもたちに合った教科書ということで、どの教科書会社も検定をしっかりと受けていますので、間違いはないのですが、我々集まった委員の中でどの教科書が子どもたちに合っているかを議論しながら決めていったという経緯があります。その議論の内容については、ここで全て出すことは時間的に難しいので、申し訳ありませんがこのぐらいしか答えられません。

- 小田原委員長　このくらいしか答えられないということですが、ここに示されている報告書の中で、比較的読みやすいとか、あるいは充実しているとか、興味関心を引く内容だというような表現がされていますが、これはどういうことなのか。それが言えないと、今の星山委員の御質問に答えたことにならないと思うのですが、比較的というのは何と比較して、どう読みやすいのかというようなことが言えると、星山委員の質問に答えられると思います。

教材が、「大造じいさんとガン」だとか、「ごんぎつね」だとか、古い定番だと言っていますが、そういう古い、新しいということではなくて、いかがですか。

- 佐藤国語（書写）調査部会部長　それぞれの教科書を見て、これはすばらしいところだと思うところがあって、その表現については、例えば配慮している、明確に配慮している、あるいはわかりやすいというように、文末の表現や言葉の中で少し変えて書いており、そういった形でそれぞれどの教科書がどういう特徴があるかということを書いたつもりなのですが、それでお答えになりますか。

- 小田原委員長　ならないと思います。

例えば、読み深められる物語文が少ないという表現がありますよね。私が見たところ、多い少ないというのは、東京都の調査でもはっきりしているわけですが、多い少ないという観点ではなくて、やはりこの中身がどうなのかということですよ。

例えば取り上げられている物語文について、私が読んだ限りでは、他社と遜色ない

と思います。どこが読み深められる物語文が少ないということになるのか、そういうことを教えてください。

○佐藤国語（書写）調査部会部長 それは、授業を行う者によっても大分違ってきます。全て時間をかけて読み深めていけば、すばらしい教材です。しかし、実際に比べるときに、A先生、B先生、C先生はこれがいい、私はこれがいいということになってしまいます。

ですから、作品の数で客観的に書くしかなかったのです。

○小田原委員長 読む人によって当然違うと思いますよ。今のは三省堂の話ですが、では三省堂で物語文が少ないといっても、ほかのところで取り上げていない、例えば4年生の「岩田君ちのおばあちゃん」という作品がありますよね。私からすればこの題材だけで十分読み深められる材料だと言える、ということになると思うのです。

だから、多い少ないという考え方はどうなのでしょう。それは多ければ多いに越したことはないだろうということになるのかもしれませんが。

では、そういうものに耐えられるものがあればいいということにはなりませんか。

○佐藤国語（書写）調査部会部長 おっしゃるとおりで、数の問題ではなく、どれもすばらしく、読み深めていけば十分それに耐えられるものだと思います。どこが劣っているというところはありません。

ですから、客観的な数字を示すしかありませんでした。

○小田原委員長 ということですが、そのほかいかがですか。和田委員、どうぞ。

○和田委員 大変いろいろなことを調査されて、まとめるときに相当言葉を選ばれて書かれているなど、御苦労がその辺のところのにじみ出ていると感じるのですが、1点、全体を見たときに、研究報告書の分量というか表現している行数が、見た目随分差があるように思うのですが、これは統一しようとか、あるいは同じくらいの分量にしておいたらどうかというような話にはならなかったのでしょうか。

つまり、文章を増やせばその分だけその会社の良さがどんどん追加されていくような表現になっていくと思ひまして、資料を見ると、やはりたくさん書きこまれているところのほうが、委員の方々の関心が高かったのかなという印象を受けてしまうのですが、その辺のところの分量的な調整をされたのかという点が一つです。

2点目は、大変難しい調査内容になっている総合所見がありますよね。特に（2）の、現在八王子市で使用されている教科用図書と比べてどうかと聞かれているところ

ですが、使われているものと比べてどうかと聞かれたときに、委員の方々はどういう観点でその比較をされているのか。また、ここに書かれている内容は、現在使われている教科書よりも優れているという捉え方なのか。それとも今使われている教科書と比べてこういう点がそれぞれの会社の特徴として出されている、あるいは差異があるという観点で書かれているのか。この辺の調査の仕方や表現の仕方は難しいと思うのですが、先ほど申し上げた分量の話と、現在使用されている教科書と比べてどうかと聞かれていることに対して、どういう調査が行われていたのかということについて、説明していただけるとありがたいです。

○佐藤国語（書写）調査部会部長　　まず分量についてですが、できるだけ分量はそろえようと試みたのですが、実はここに載せる前に、それぞれの観点で1ページずつぐらいになりました。それを委員の間で時間をかけて、特に否定的で、これは全体と比べてふさわしくないだろうというところを削っていくと、最終的にはこのように少し空欄のところもあり、ほかのところと比べて分量的に差が出てしまったのですが、ここに載せているのは、協議中のエッセンスだということで御理解いただきたいと思いません。決して意図的に差をつけたわけではありません。

それから、最後の現在八王子市で使用している教科書と比べてどうかというところですが、ここは大きく特徴的なところだけを出そうということで出してあります。今使っている教育出版と比べて、この会社はここが特徴的だということだけを出そうという、そういう観点で書きました。

なお、教育出版は、新旧比べてということになります。

○和田委員　　今度は別の観点からなのですが、一つの物語にしても、事実に基づく説明的な文章の取り扱いについても、教科書を比べてみると顕著に違う点が見えてくものがあります。それは何かというと、一つの題材を扱ったときの後半に出てくるこの授業に関する設問の部分や、これをどう整理していくのか、どう学習を進めていくかというところのその教材の扱い方に、随分会社によって差があるように思うのです。

教科書というのは、授業の中で先生が教科書を使いながら指導をしやすい、あるいはこの内容についての理解を深めるという点とあわせて、児童が主体的に学んでいって、自分自身もこの教材に対して理解を深められるような、そういう学習の流れがわかりやすいものであってほしいと思っているのですが、この辺のところを見ると、会社によって顕著に違って、それが項目の中には必ずしもあらわれていないのです。

例を挙げれば、この「大造じいさんとガン」を見ても、こういう学習をしましょうという設問を設けて、1ページぐらいで終わっているところと、2ページ扱いにして、その中身を丁寧に順番に追いかけているもの。それから、設問の中身が非常に深いものや、表現的にどうだったかというようなところで終わっているもの。もっと言えば、板書の仕方の中で、この物語の流れをこのように整理したらいいという例示がされているのですが、ある会社は、その例示の最初の部分の何行か分をきちっとその学習の流れの中に書いていて、ある会社は、枠だけを書いてそこは空欄になっている。つまり、少し例示をしながらこういう進め方をしていくということを示しているところと、こういう枠はつくるけれども、あとは学校の先生方が各自でしてくださいという扱いになっているところがあるのです。

それでお聞きしたいのは、そういう学習に対する指示、つまりこの教材についてはこういう流れで学習をなさйтеということが、かなり細かくきちっと書かれているほうが先生方にとってやりやすく、また子どもたちにとって学びやすいのか。それとも、先生方がある程度自分の力で授業を展開し、子どもたちもその中で自分で少し考えながら書きこんでいくという観点から考えて、かなり簡略化されて大きな流れだけが書かれているものの方がいいのか、この点についてどういうお考えですか。

○佐藤国語（書写）調査部会部長　これは、教える側の教員の年齢構成や、教科指導に対する授業力ということにかかわってくると思うのですが、八王子に限らず、今、若い教員が大変多く、また小学校の場合は、国語以外にもいろいろな教科を一度に教えなければならず、授業研究にかかる時間が大変長いのです。しかも、教科担任制のところでない限り、全部1回勝負です。

そういうことを考えると、教材の後にかなり細かく教材の扱いについていろいろ書いてあるほうが、若い先生にとってはありがたいと思うし、子どもたちもそれに沿って学べると思います。

ただ、ベテランの教員や授業力のある教員にとっては、そこまで書いてある必要はないということで、その後のところは使わずに、自分なりにアレンジして授業をする、そういう教員もいると思います。

ですから、教科書に丁寧に書いてあるほうが教員にとってはありがたく、必要がない場合は省くこともできますが、何も書いてないと、そこからまた一生懸命調べていかなければならないので、若い教員が多い八王子にとっては、たくさん説明が書かれ

ているほうがいいのではないかと私は感じます。

○和田委員 ありがとうございます。

私の思いとして、これからの教科書の方向性の一つとして、今お話があったように、若い先生や、あるいは国語について専門的な指導力をそこまで持っていない先生方にとってみると、教科書というのは、やはり授業展開や授業モデルの一つになっていくのではないかと考えています。

教える側からすれば、例えば空欄になって示されている枠の中は、指導書を見れば書き方がわかるわけで、それほど大きな問題ではないのですが、学ぶ児童にとってみると、これをどうしていくのかという辺りは、自分で学ぶときにはある程度の例示があったほうが授業の流れとしてはいいのではないかと考えています。

今、八王子の先生方の中に若い先生がたくさんいらっしゃって、私も学校に行って授業をたくさん見っていますが、教科によっては非常に授業が稚拙であったり、もう少しこうしてほしいというところがありました。そういう意味では、教科書というのは一つの授業モデルや授業展開の指針になっているというか、先生方の基本的な授業の進め方であるとか、児童にとっての学習の進め方を学ぶ教材ではないかと考えていますので、判断をする上で、今の御意見も参考にさせていただきたいと思います。

○小田原委員長 昔は学習の手引きと呼んでいたと思いますが、そういう観点の話がこの中にはあまり出てこなかったのですが、皆さんの言葉で言えば、充実してるとか、興味関心を引くというのは、どういうところで言えますか。

○佐藤国語（書写）調査部会部長 教科書会社それぞれに工夫がされています。それで、これは先ほども申し上げたのですが、例えば光村図書出版のところで、活動の流れというものを図示しているところが教科書の中に多くありまして、例えば4年生の教科書の下の88ページに、「聞き取りメモの工夫」というようなところがあります。この図に、最初に何をして、次に何をしてというようなことがしっかり書かれておりますので、教員にとっても子どもにとっても非常に役に立つのではないかと考えています。

今は一つの例で挙げましたが、ここだけではなく、ほかの会社にも同様の工夫がさまざまされておりまして、子どもたちの自主的な学習というところにつなげていくような形で編集されていると思います。

○小田原委員長 今取り上げたところはむしろ本文であって、その左側のページにある

1や2と書いてある部分についての話を和田委員はお話していただきたいと思うのですが、そういう点ではどうなのですか。

今の学習のところで言いますと、例えば物語のところで、この物語の山場はどこだろうというように、「山場」という言葉が2社出てくるのですが、学習の中でそういう言葉が出てくるということに違和感を覚えるのですが。

○和田委員　私も同感で、「山場」があるからどうだということではなく、その内容だと思うのですが、そういう表現をしているので、私も少し違和感がありました。

○小田原委員長　先ほど検定を通過しているから大丈夫だという話がありましたが、それにしては非常によろしくないと思うところがあります。

各社、各学年で短歌、俳句、詩、及び漢詩を取り上げているのですが、短歌を2行書きにしているところがあるのです。そういうことはどう考えますか。

○佐藤国語（書写）調査部会部長　すみません。そこは議論には出ませんでした。

○小田原委員長　石川啄木の短歌を2行で書いている会社もあるのです。これが検定を通過しているというのは、非常に不思議なのですが、詩などは、フォルムというか、定形か定形でないかというところを、つくる人も読む人も当然気にします。特に作者は気にするはずです。

石川啄木を除いてと言っていいと思うのですが、本来1行で書いている短歌を、あえて5・7・5、7・7というように2行に分けて書いているというのは、教科書の作成においてやってはならないことだろうと私は思っているのですが、その点はいかがですか。

○佐藤国語（書写）調査部会部長　私も原作品の、もとの形を忠実にたどるほうがいいと思います。

○小田原委員長　例えば、旧かなで書いてある歌や俳句があるわけですよね。それを現代かなづかいで書くというのはどうなのですか。

○佐藤国語（書写）調査部会部長　難しい問題ですが、子どもたちにもとの形を示し、そしてその横に書き添えるという形もあるかとは思いますが。

○小田原委員長　ということですが、国語でそのほかいかがですか。

星山委員、どうぞ。

○星山委員　すみません。先ほどの質問の繰り返しになってしまうのですが、教科書というのは教えるためのものであって、私が一番迷っているのは、八王子の子どもと先生

にどの教科書を選ぶかという観点で考えたときに、もう少し情報がほしいと思います。先ほどの和田委員の御質問に対する答え、つまり、今、若い先生が多いので、基本的なところをきちんと押さえられて、教えやすい教科書がこの市には合っているだろうというお話は参考になったのですが、どんなにすばらしい教科書でも、子どもに教えられなくて、子どもがわからないのでは意味がないと思うので、その辺のところ、採択するのに参考になるような御意見をもう少し伺いたいです。

○佐藤国語（書写）調査部会部長　やはり国語の学習がスタートする入門期の1年生のときに、国語が好きになるかどうかということが大事だと思いますし、どの教科書会社も力を入れていると思います。

そこで、先ほどの私の報告の中でも述べさせていただきましたが、中1ギャップがあるように小1ギャップもやはり存在するとすれば、幼稚園や保育園とのつながりということを考えて、やはり教科書の最初の単元が非常に大事ではないかという気がします。

それからもう一つ、どの教科書もたくさん詩を載せてはいるのですが、声に出して読めるような詩を最初のほうの教材で持っていきたいと思います。新しい学級になったときに、国語の授業で一緒に取り組めるような、声に出して読めるような詩を載せていることも大事だと思います。

ほかに参考になるようなことといえば、実は写真、図、及びイラストなどが、小学校の教科書では非常に貴重なのです。なかなか授業の中身で文章が多いと、子どもたちがついてこられなかったり、飽きてしまう子どももいるわけですが、そういうときに図、写真、及びイラストを授業の中で効果的に使うということが小学校の先生にとっては大事なことなので、そういったところに配慮がある教科書はすばらしいと思います。

○小田原委員長　私なんかは、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるという考えなのですが、それは学校の先生の力に任されていくわけで、そうすると難しい教科書がいいのか易しい教科書がいいのかという話になるのですが、できれば難しいものを使うというか、難しいことも含んでいる教科書のほうが望ましいと思っています。それは発展など、いろいろな形でつなげる工夫が各社にあると思っています。

そのほか国語について、何かございませんか。

○金山委員　せっかくですので、今の星山委員と同じ質問を副部長の第九小の校長先生に

もお伺いしたいのですが、八王子の子どもたちにとっては、どういう要件が必要かという観点で、少しお話しいただけたらと思います。

○高遠国語（書写）調査部会副部長 本校の場合に限ってということになるかもしれませんが、東京都の学力調査や全国の学力調査等をやってみても、もう一步というところが若干ありますので、内容的にレベルが高く、情報量が多いような教科書よりも、今、委員長がおっしゃったように、非常に内容の高いものもあれば易しいものもあって、その辺が適度に配置されているようなもののほうが、本校の子どもたちにとってはいいのではないかと思います。また、八王子市全体としても、若干その傾向はあるのではないかという感じがします。

○金山委員 ありがとうございます。

○小田原委員長 ということですが、そのほかいかがですか。

読む量として国語は非常に多いものですから、時間をかけて話しているのですが、よろしいですか。

非常に短い期間の調査ということで大変だったと思いますし、表現をととても工夫されているところを、またあえて突っ込んだ質問をして大変申し訳なかったと思うのですが、国語調査部会のお二人から、ここだけもう少し言っておいたほうがいいのかということがあればお伺いします。

○高遠国語（書写）調査部会副部長 では1点だけ。

付録の扱いも、小学校の教科書では大事だと思います。付録によって、それまで学んできたことのまとめや振り返りができます。それから、子どもたちの中にはまだ習っていない発展的なことに興味・関心を持って、もっと調べたい、もっと知りたいということがあると思います。そういうときのために付録は大事だと思います。充実している付録が大変多かったです。

○小田原委員長 ということでございます。

教育長、よろしいですか。

○坂倉教育長 はい。

○小田原委員長 それでは、国語についての協議は、以上で終わりたいと思います。

それでは、書写について、資料作成委員会から御報告願います。

○高遠国語（書写）調査部会副部長 それでは、どうぞよろしくお願いたします。

書写は、6社の教科書会社から出されております。全体的に文字を正しく整えて書

くこと、それからその中で反復をして、学んだことを定着させていくというようなことがどの会社でも重点に置かれていました。また、発展的な学習等を通して学んだことを生活に役立てるといったような内容についても各社力を入れていたという感じがしました。全体的な感想です。

それでは、調査の観点に従って御説明差し上げたいと思います。

まず、1の内容についてですが、学習指導要領に押さえられているかどうか、また、児童の発達段階に対して配慮されているかということにつきましては、各社ともそれに準じて作成されていました。

あとは内容について、各社の特徴的なところを申し上げたいと思います。

東京書籍は、マークやシールを通して、子どもたちの関心欲を高めるように工夫されていたということ。また、発展的な学習については、カードや寄せ書き等の書き方についても触れ、日常生活に生かせるようなものにしてきたこと。それから、大きく特徴的なこととして、発展的な学習が非常に多く、ほかの教科にも生かせるような指導内容が盛り込まれていました。

学校図書は、こちらと同じくシールやマーク等を使って、1時間の学習の振り返りができるようにしていること。また、発展的な学習に関してということで、筆記用具の選択や、行書についての取り扱いをされています。

三省堂は、後からもいろいろ出てきますが、全体的にはシンプルで、必要以上の情報量がなく、非常に抑え気味につくられているということ。発展的な学習について特徴的なところとしては、パネルディスカッションなどの例を持ち出したり、行書についての記載がありました。

教育出版は、発展的な学習、また基本的なところが全て網羅されているのですが、特に特徴的なところは、横書きについて記載されていることや筆記用具の選択、また行書についての記載がありました。

三村図書は、特に特徴的なところは、高学年では目次のページに学習の見通しが示されていて、高学年になると見通しを持った学習ができるということ。それから、「もっと知りたいコーナー」というところで、子どもたちが書写に対して関心や意欲を持てるような工夫がされています。

日本文教出版は、特に特徴的なところは「考える」「確かめる」「生かす」という3段階を必ず踏んで、わかりやすく学習を進められるようになっているということ。

それからイラストのデザインですが、同じ表情ではなく、イラストでもいろいろと表情を変えて、子どもたちに働きかけていくようなところが多くありました。

続きまして、構成及び分量になります。

東京書籍は、「書写の跳び箱に挑戦」というコーナーを設け、系統性や、それから何年生のときにはこんなことをやりましたということで、学年間のつながりなどを意識された構成がされています。特に、3年生以上なのですが、情報量が比較的多く、内容的にはやや高度ではないかという感じがいたしました。それから、発達段階に応じて生活に広げようということで、学んだことを生活に生かしていくような工夫がされていました。

学校図書は、3年生から毛筆が始まるわけですが、毛筆だけではなく、毛筆と硬筆のバランスをうまくとって扱っているという感じがいたします。それから、「発展」とはっきり明記されておらず、これが発展なのだろうというところではありますが、明記してあるものについては非常に少ないです。それから、低学年は、書き込みが非常に多いというところが特徴的です。

三省堂は、系統性や学年間のつながりなどを意識して構成されていて、「ひろげよう」という項目で、生活の中で取り入れられそうな発展的な学習を取り入れています。

教育出版は、各教材の後に「トライ&チャレンジ」として、いろいろな関連に自分の学習や生活の中で生かせるようなものを取り入れたり、それに加えて発展という項目も取り上げております。それから、IT意識や目的意識がしっかりと設定された発展的な教材が多くなっております。

光村出版は、学習の目当てが毎時間大きく書かれているのでわかりやすいです。また、3年生以上では、学年で習う漢字に硬筆・毛筆の両方が併記されています。それから、「国語の学習に生かそう」の学習内容が設定されており、国語の教科書との関連性を持たせながら指導できるというところが特徴になっています。

日本文教出版は、各学年に「広がる学び」や「もっと書こう」というような発展的な学習が設定されています。それから、その「もっと書こう」というページには、ノート、絵日記、作文、及びポスターというように、こちらでも国語の学習と関連づけている部分がありました。

続きまして、表記及び表現です。

東京書籍は、情報量が多いのですが、計画的に学習を進めていけば、この情報量の

多さが生かされるのではないかという感じがいたします。それから、半紙サイズの手本があり、そのまま活用できるということで、これは小さな半紙ではなく長い書き初め用の半紙が折りたたまれて入っているので、実物大で子どもたちが手本を見られるということです。

また、お手本に関しましてはこちらを御覧になっていただくとわかるのですが、説明があつてお手本があるというものと、最初にお手本があつて、次に説明があるという2種類があり、会社でそれぞれ違っております。

東京書籍は、初めに説明があつて、次にお手本。学校図書は、説明があつて、お手本というパターンです。教育出版は、お手本が最初にあつて、それに関する詳しい説明は左のページに書いてあるという形になっております。各社、このように特徴がございます。

話が前後して申し訳ないのですが、表記及び表現のところでは。

学校図書は、1ページあたりの文字分量も適当で、子どもたちにとっては読みやすいのではないかという感じがいたしました。それから、4年生以上の文字の大きさと配列に工夫が見られるとありますが、文字について分割をして表現したり、中心はここですというようなことを示したり、または文字を書くのにこういうことに気をつけましょうというようなことが書かれており、一つ一つの文字に対する扱いが丁寧です。

三省堂は、繰り返しになりますが、必要以上の情報が少なくてわかりやすいと同時に、指導する側にとっては懇切丁寧な説明も必要になってくるのではないかということがございます。全体的に特徴的なのは、三省堂は非常に落ち着いた抑え目な感じの色遣いで、シンプルな出来になっております。

教育出版は、1ページあたりの文字量が多いのですが、その分説明が大変丁寧になっており、計画的に指導していく必要があると思います。それから、先ほど申し上げましたように、教育出版は手本が先に来て、次に説明という形になっております。

光村図書出版は、国語の教科書とどうつながっていくかということ、また発展的な資料も非常に多く、子どもたちに興味・関心を持たせるようになっております。

日本文教出版は、全体的に見やすいつくりになっており、書き順を1画目から丁寧に書いていくために、字が少し小さ目になっているところが特徴的です。

続きまして、使用上の便宜でございます。

東京書籍は、何を学習しているのかがわかるように、ほかの会社に比べて少し大き

目のサイズになっております。こちらを御覧いただきたいのですが、左側のところにインデックスがあり、こういうところが必要だというような特に注意すべきところが示してあったり、または振り返りの学習ができるような工夫がなされている分、その部分がほかの会社に比べて少し横幅のある教科書になっております。また、これは全社とも共通ですが、カラーユニバーサルデザインに配慮されています。

学校図書は、先ほど申しあげましたように、手本のあとに説明という流れになっており、あと特徴的なところとしては、子どもたちが間違えやすい字や、字の形がこういう形になりがちだという、ある意味マイナスの事例を挙げて、気をつけましょうというような例示がされています。

三省堂は、見開き1ページで手本と注意を示し、学習の流れに配慮されています。また、1年生については、目次を最後のページに持っていき、保護者、あるいは先生方もそれを参考にできるという形ではないかと感じております。

教育出版は、特に鉛筆の持ち方や姿勢を確認することができるように、特に1年生のものについては折り返しがあって、ページからはみ出るような仕組みになっており、毎時間鉛筆の持ち方や姿勢を確認することができるような工夫がされています。地域性に関しては、3年生のはがきの書き方で、八王子の「八王子市台町」が表記されています。

光村図書出版は、イラストなどを上手にを使って、課題解決のための指導がわかりやすく示されています。

日本文教出版は、説明、手本という流れが見開きページで見えるようになっているということ、また、注意点などを子どもたちが意識しながら手本を見て課題に取り組むなどの取り組みがなされています。それから、どちらかというと、字を整えて書くというところに焦点を当てて編集をされているのではないかという感じがいたしました。

最後に、総合所見になります。

繰り返しになる部分もいくつかあると思いますが、東京書籍は、インデックスがあって、いろいろなところを繰り返し学習したり、振り返ったりすることができるということ。全体的には教科書が一回り他社のものよりも大きいということ。それから、低学年の文字のところでは、分割線は特にありませんが、それにかわるような説明がなされています。情報量は全体的に多目で、内容的にも若干難しい面もあるかもしれ

ませんが、発展的なものにもたくさん取り組んでおります。

学校図書は、発展的な内容についての採用はあまり多くなく、少な目なほうですが、子どもたちが陥りやすいミスを未然に防ぐような手立てが施されています。

三省堂は、発展も多いですが、基本を押さえることにもかなり力点を置かれています。情報量は比較的少な目で、シンプルな出来栄になっています。

教育出版は、説明が非常に多く、丁寧でわかりやすくなっているということ。それから、「トライ&チャレンジ」等で発展的なものに取り組めること。情報が多い分だけ、計画的に指導していく必要が出てくるだろうということ。それから、1年生については、はみ出る折り込み式のページがあり、鉛筆の持ち方や姿勢等について繰り返して学ぶことができるというところがあります。

光村図書出版は、「もっと知りたい」というコーナーで、発展の問題がたくさん用意されています。それから、国語の教科書との関連や、国語の学習に生かそうというようなところもあり、教科書との関連が図られています。それから、筆の動きについて、一回筆を紙から上げて、次にどこに筆が行くのかという筆の動き等について点線で示すなど、わかりやすくしております。

日本文教出版は、1時間ごとの学習において、児童の生活に還元できるよう意識的に工夫されている部分があるということ。例えば「間」という字ですと、ここにポイントがあるということが示してあり、「間」という字に関連して「聞く」、「問う」、あるいは「関係する」の「関」というように、関連した文字にも応用できますということで、ほかの文字にも関連した指導ができるということです。また、特に特徴的なところとして、他社は全て書き順が数字で1画、2画、3画と打ってあるのですが、こちらの会社だけは、1画目がこの線、2画目がこの線、3画目はこの線ということで、数字で書いてあるのではなく、「分解した形」の書き順になっております。

以上でございます。

○小田原委員長 書写についての説明が終わりました。

何か御質疑ございませんか。

ではお伺いしますが、書写だけ会社が6社ということで一番多いのですが、これは皆さんがその6社全部に目を通したと言ってよろしいのですか。

○高遠国語（書写）調査部会副部長 担当を決めました。各自で見るときには全部を見て、調査部会るときには担当を決め、自分が担当した会社のものを記録として上げました。

○小田原委員長　ここに記録されているのも、そういうものが持ち寄られていると見てよろしいのですか。例えば今、「間」「聞く」「問う」という関連した文字が出てくるという話が日本文教出版のところで出てきたのですが、そういうことは各社であるわけです。

例えば、3つの組み合わせの字があるわけですね。「さんずい」の「測」と「にんべん」の「側」といったような文字を並べたりということは各社でしているのに、それを日本文教出版についてだけ言うと、ほかの会社はこういうことをしていないと聞こえるわけです。それは筆順もそうで、日本文教出版だけ分解しているというお話だったのですが、筆順については数字でもって各社示していますよね。

また、東京書籍で、書き初めの手本が実物大で3ページ分を使って出てくる場所があるわけですが、これは1社を除いて5社がそうしているわけです。

それから、他教科との関連については、光村出版のところが強調されていましたが、これは東京書籍も家庭科や社会科との関連がありますし、教育出版では国語科や社会科との関連があるわけで、そうすると、光村出版だけ目立つようにお話しされていますが、そうではないと思うのです。こういう記述の仕方になってしまうので、分担して各社のところを示すということは避けていただきたいと思います。

4つのマスの部屋のところもそうです。1社を除いてはマスに分けていて、1マス4部屋にしているのに、例えば三省堂のところにはそう書いていないですね。そういうところが落ちていると、ほかのないところと同じように見えてしまい、まずいのではないかと思います。

○坂倉教育長　今は国語の「書写」について、先ほどは国語の「国語」について協議したのですが、その「国語」の教科書と「書写」の教科書の関連性をどう捉えたかということ、つまり、教える側は教科書の会社が同じほうがいいのかとか、どのくらい関連があるのかというようなことを少しお聞きしたいと思います。

○高遠国語（書写）調査部会副部長　書写と国語、それぞれの狙いがあると思いますので、全て関連する必要はないと思いますが、どの部分が必要になってくるのかは今お答えできませんが、必要なことについては関連しているほうがより学習しやすいという感じがいたします。全く個人的な感じ方ですが、そのように思っております。

○小田原委員長　今のお話のとおり、感じ方の問題だと思います。私は、関係ないと思って中身を見ていきました。国語との関連も言っていますが、特に国語の教科書の会社

と同じでなければいけないかという、そういうことはないと思います。私としては、全くないというぐらいに言ってもいいかもしれません。

○坂倉教育長　私もそんな思いがあったのですが、教科書会社のほうで関連づけがあって、そういうことまで考えたとすれば、そういう関連があってもいいのかもしれないと思ったのですが、そういう記述もなかったので、私も別々の観点で選ぼうと思っています。これまでは、どちらかというと同じ会社が多かったような気がします。

○小田原委員長　もう1点だけ伺いますが、かたかなを1年生で教えるか2年生で教えるかが教科書によって違うのですが、ここはどちらのほうよろしいと言えますか。

○高遠国語（書写）調査部会副部長　申し訳ありません。その議論は調査部会の中できておりません。

○小田原委員長　書くことと言えば、1年生でも構わないけれども、漢字とのつながりなどを考えていくと、2年生のほうがいいのかなという気がします。

そのほか、ございませんか。

○和田委員　書写の授業はあまり見る機会がないので、教えていただきたいのですが、書く前に相当説明はするのですか。それともまずは書いてみようという授業展開になるのですか。先ほど手本と説明の関係が出ていたのですが、やはり書くに当たっては、こういうところを注意しましょうというところをかなり説明してから書くという指導になっているのでしょうか。

○高遠国語（書写）調査部会副部長　大変恐縮ですが、私も書写の専門ではありませんので、私が担任の時代にやってきたことだけしか申し上げられないのですが、最初に今日書く文字はこれですということで、お手本をまず例示します。それから、今日書く文字の注意点はここですということを説明して、そして、書いてみようという授業展開を私は教わりましたので、比較的そのように実際に授業を行っている教員が多いのではないかという感じはいたします。

○小田原委員長　この書写の授業はぜひ見たほうがいいと思います。先生によって大きく違ってきます。必ず新聞紙を用意するとか、机の上で書くか、正座して書くかといったようなところも違ってきますし、それから、2時間続きにして徹底してするところや、2クラス一緒にして達筆な先生が教えるということを行っているところもあるのです。

書いて、それを修正していくのがいいのか、このように書きなさいとお手本を示す

のがいいのか、やはり書写の場合には、お手本を見せて、このように書きましようと言っ  
てなぞらせていくというのがオーソドックスなやり方ではないかと見えています。

ほかにございますか。

○星山委員 先ほど、説明が先か、お手本が先かというところで丁寧に説明していただい  
て、教科書によって違っていたのですが、それは教えるときにそんなに重要な点でし  
ょうか。個人的には、見開きになっていたら先生によってそんなに差がないのではな  
いかと思ってしまったのですが。

○高遠国語（書写）調査部会副部長 その件につきましては、調査部会の中でも教員によ  
っていろいろな意見がありました。ただ、最初にこの文字を教わるということがわか  
ってから、ではどこに気をつけるのかという流れのほうが発想としては自然ではな  
いかという意見が、どちらかというが多かったです。最初に説明をいろいろされて、そ  
の後でこの字を書きますと言われるよりも、先に手本を示すほうが子どもの発想から  
すると自然ではないかというような声がやや多目にありました。

○星山委員 ありがとうございます。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、書写の説明は、以上ということです。

次の教科に移りたいと思います。

それでは、生活について、資料作成委員会からの御報告をお願いします。

○高橋生活調査部会部長 生活科部の部長をさせていただいています散田小学校校長の高  
橋でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○辻生活調査部会副部長 同じく副部長をさせていただいております松が谷小学校校長の  
辻泰成でございます。よろしくお願いいいたします。

○高橋生活調査部会部長 それでは、生活科について御説明をさせていただきたいと思  
います。

現在、八王子市で使用しています教科書は、日本文教出版でございます。

では、内容から説明をさせていただきます。

まず、東京書籍ですが、「スタートブック」は、保・幼教育と小学校教育をつない  
でおり、健康、安全、防災、マナーなど、基本的な生活習慣が身につくように工夫さ  
れています。児童の気づきの質を高める学習活動が豊富に示されています。車椅子の

挿絵や、また、家族や地域の方との交流を促す記述が多くあり、身近な人々とのかわりに配慮されています。また、絵や写真のバランスがよく、情報量が適量であると考えます。情報量は各学年バランスがとれていて、クイズなどもあり、児童の興味・関心が引き出されています。また、「べんりてちょう」及び「ポケットずかん」が発展を意識した工夫となっています。

大日本図書ですが、学習内容をタイトルにして、児童にわかりやすい言葉で示しています。内容も適量で、スタートカリキュラムや安全指導にも対応されています。家族や地域の方とのかわりについて触れた記述が多くあります。また、ビンゴカードや半透明シートがついているなど、児童が興味・関心を示しそうな工夫がされています。それから、イラストと写真の両方で、おもちゃを紹介するといった工夫がされており、「つくりたい」という子どもの意欲を引き出す工夫がされていると考えます。ワークシートの例文などが多く、どのようなことを書けばいいのかわかるように工夫されています。また、小さな図鑑のページがあり、学習を深められます。

次に、学校図書です。特徴としては、学習内容が見開きのページの左に大きく提示され、課題を捉えやすい構成になっています。スタートカリキュラムにも対応しています。上巻に「あんぜんのページ」があり、登下校時の安全・防災について、指導しやすい内容になっています。上下巻とも、5つの大単元構想で連続性があり、わかりやすい構成になっています。

教育出版です。他社と同様、情報量は適量で、スタートカリキュラムにも対応しております。地域の豊かな自然や、日常的生活事象を教材にして単元を構成しています。下巻では、気づきの視点が多く示され、発達段階に応じた構成になっており、また、家族や地域の方とのかわりについて触れた記述が多くありました。また、児童の疑問に答える形で、よく内容が配慮されています。「おうちでチャレンジ」では、具体的な活動や体験を広げることができ、「おしゃべりタイム」では、活動の楽しさを言葉で友達と交流することを促しています。

光村図書出版ですが、カードが、年間を通して発達段階を踏まえて内容の書き方が工夫されています。上下巻とも文字が少なく、絵や写真と端的な言葉で課題をつかめるよう工夫されています。種や苗の植え方には、解説の言葉がないと説明のつかないイラストが、児童の興味・関心を引き出す工夫となるよう構成されています。

新興出版社啓林館は、スタートカリキュラム、安全指導にも対応されています。情

報量も、各学年バランスがとれており、家族や地域の方とのかかわりについて触れた記述が多くあります。「わくわくずかん」は、発展を意識した工夫がされており、別冊の「たんけんブック」は、探究学習に応用でき、日常の自然観察にも活用できます。

次に、構成及び分量について説明をいたします。

東京書籍ですが、社会科や理科、総合的な学習の時間への接続に配慮されています。児童の興味・関心を引くように、植物教材の種類が多く、成長の様子の見せ方が工夫されています。また、「やってみよう」のページ、及び「おもちゃずかん」で発展的な投げかけがなされています。

大日本図書ですが、3年生以降の理科へとつながる場面の設定に工夫があります。絵や写真で見やすく、児童に気づかせたい部分がたくさん吹き出しに書いてあります。児童が自分の成長についての「気づき」を促すことができる配慮がされています。基本的事項を押さえた上で、補充・発展的に扱う素材も多く取り入れられています。

学校図書ですが、多様な表現活動を例示することで、国語、算数、図画工作、及び音楽など、他教科との合科的な扱いにも配慮されています。見開き1ページで、1時間程度に抑えられる内容で構成されています。「やさいずかん」「ものしりノート」「まなびかたずかん」等があり、発展的な学習に活用できる工夫があります。また、町探検では、肢体不自由の方に対する、まちの対策にも触れており、身の回りには、いろいろな人がいることにも気づくことができる工夫がされています。

教育出版は、野外活動等の活動の節々に気づきや発見を伝え合い、活動がより高い学びにつながるよう、友達同士の学び合いや情報交換の場を設定してあります。写真やイラストの配慮が工夫されおり、児童のワークシートもよくできていて、児童の発達段階・発展段階を十分配慮しています。また、教科のマークがあり、他教科との関連がわかりやすく表記されています。特に、国語、音楽、図画工作については、多くの活動で合科や関連が図れるよう配慮がされています。また、児童の自分の成長についての気づきを促す配慮がされており、「ぐんぐんポケット」等、図鑑的な要素もよく配慮されています。

光村図書出版ですが、内容は、系統的、発展的に構成されています。「土にさわったら手をあらおう」等の表記があり、留意点の押さえとなっています。

新興出版社啓林館は、教科書の右上隅に「わくわく」「いきいき」等、そのページの分類について、系統性を持って扱えるよう構成されています。豊富なカードが、教

師として指導の参考とできます。巻末の「わくわくずかん」、別冊の「たんけんブック」など資料的な要素もバランスよくついており、児童が情報として授業に活用できます。

日本文教出版ですが、1年間の生活科ノートは、子どもが系統的に学習できます。身近なものを使ってつくるおもちゃは、上巻より下巻のほうが動きが複雑で、発達段階を配慮しています。見開き1ページで、1、2時間単位で学習するのに適した構成になっています。野菜の収穫の後に「もう一度チャレンジ」のページがあり、また、巻末の「なんでもずかん」で発展的な学習が可能になっています。

次に、表記及び表現について説明をいたします。

東京書籍は、写真の子どもたちの表情が生き生きとしており、また、写真とイラストのバランスがとれています。「本当の大きさ図鑑」では、実物大の植物の絵の掲載や、おもちゃの作り方の紹介等が載せられています。

大日本図書は、透明なフィルムやモノクロページ等の工夫や、児童が楽しめる仕掛けがあります。挿絵には、その絵が意図する内容の言葉が添えられています。

学校図書は、写真や絵の量が多すぎず、短い言葉で学習内容が表現されているという特徴があります。おもちゃの作り方などが詳しく書いてあり、児童が教科書を見ながらつくれる工夫があります。「押し花づくり」「色水遊びのやり方」「春夏秋冬の遊び」が写真及び絵入りでわかりやすく構成されています。

教育出版は、教科書の紙が若干薄くなっているため、他社よりも本が薄くなっています。写真が動くページや、詩的な表現が盛り込まれており、花の栽培のところでは豊かな心が養えるように配慮されています。蟬の種類や、脱皮の連続写真等、児童の興味・関心を引く工夫がされています。

光村図書出版は、文字による表現が極力抑えられており、児童が、イラストや写真を見ながら学習を深めていける工夫があります。記号を使って、気をつける点や学習の段階をわかりやすくあらわしています。写真やイラストの色調が暗めですが、落ち着いたある印刷になっています。

新興出版社啓林館は、写真の子どもたちの表情が生き生きとしています。写真とイラスト、文字情報のバランスがとれています。

日本文教出版は、写真やイラストを上手に使い分けて構成されています。そこに解説が書かれているため、情報量が多いという傾向があります。児童のワークシートが

たくさん掲載されているため、授業のイメージが捉えやすくなっています。教科書に出てくる子どもが写真とイラストで初めに紹介されているという構成で、親近感が湧くようになっています。

次に、使用上の便宜について説明をいたします。

東京書籍は、季節ごとにページの色分けがなされて構成されており、見やすくなっています。児童の課題発見や課題解決に向けて、写真やイラストを使いながら興味・関心を引く工夫がされています。「べんりてちょう」というコーナーでは、さまざまな情報が丁寧に書いてあり、補助教材としても使えます。「つたえよう」「しょうかいしよう」という形で単元を締めくくり、言語活動をよく取り入れています。

大日本図書は、目次が大きく色分けされています。生活言葉をところどころに入れて言語活動を重視し、語彙の広がりを図っています。

学校図書は、巻末の「せいかつか まなびかたずかん」に見方、書き方など学習の仕方についての説明があり、課題探究を行うときに活用できます。下巻では、日本各地の行事の紹介や世界の遊びが紹介されています。

教育出版ですが、目次欄が月ごとに内容がわかるようになっており、見通しがつきやすい構成になっています。ページの右側に学習の手引になる記述があり、課題発見につながる工夫がされており、「ふりかえる」の項目によって、学習内容の振り返りができるようになっています。「科学館」「八王子まつり」「多摩市のどんど焼き」の記述と写真が載っており、地域について十分配慮されています。また、地方の様子や写真の記述があり、各地の様子がわかるようになっています。

光村図書出版ですが、目次は単元名が散りばめられており、簡素でわかりやすくなっています。折りとじが少なく、低学年でも扱いやすい製本になっています。

新興出版社啓林館は、目次はイラストと文字により、視覚的に全体を把握しやすい工夫がされています。児童の課題発見や課題解決に向けて、写真やイラストを使いながら興味を引き「こんなときどうしよう」といったコーナーなどの情報を活用することができるように構成されています。

日本文教出版ですが、目次は単元名だけ記載されています。月ごとの大まかな学習の予定が見通せる構成になっています。同じ定点から場面が撮影された写真が使われており、季節教材と比較して変化等を課題として捉えやすくなっています。それから、いろいろな国の子どもたちが写真や絵に出ており、そういった配慮がされています。

「八王子まつり」や「ピーポくんの家」等、八王子市の写真も取り入れられています。最後に、総合所見について述べさせていただきます。

東京書籍は、絵や写真の色合いが優しく、ソフトに構成されています。課題の提示がわかりやすく、教科書を使って導入の話し合いがしやすくなっています。安全指導にも配慮されてバランスよくまとまっています。

大日本図書は、全体的に見て、児童の目線に立って使いやすく構成されており、児童の興味・関心を引く工夫が多くなされています。

学校図書は、見本が多く提示されていますので、実際にまとめたり記録したりするときに指導しやすく工夫されています。「あさがおにつき」「はっけんカード」等が多く示され、生活科における言語活動の指導に重点が置かれています。巻末の「まなびかたずかん」等、課題追究や言語活動への配慮がされていると考えます。

教育出版は、情報量が多いことで、豊富な情報が課題発見や解決につながります。全体的に児童の目線に立っていて、興味・関心を引く構成になっています。また、詩、課題発見の投げかけ、留意点等、多様な情報が盛り込まれています。

光村図書出版は、「スタート」「ジャンプ」など、本の中に印があり、学習の進め方がわかりやすくなっています。絵や写真から、課題をつかませよう、考えさせようという意図が感じられる教科書として編集されています。

新興出版社啓林館は、ソフトな色合い、優しい絵柄、全体的に穏やかな印象があります。「ありがとう」のページが独特で、思いやりの心を育てる工夫がされています。

日本文教出版は、活動事例が多く、図書コーナーが児童にとっても扱いやすく、使いやすい工夫がされています。アサガオの栽培だけでなく、ほかの植物も対比できるなど、児童の気づきの質を高める内容になっています。単位時間ごとのテーマがわかりやすく、児童に取り組ませやすい工夫がされており、内容的にも、「あいさつのしかた」「計画を立てるコツ」「じゅんび」などや発展的なコーナーなど、教師にとっても使いやすい工夫がされています。

以上で、生活科部会の報告を終わらせていただきます。

○小田原委員長　ただいま生活の資料作成委員会からの報告は終わりました。

生活について、御質疑がございましたらどうぞ。

生活は8社ということで、これが一番多いわけですが、書写のところでも触れましたが、やはり担当を決めて、横に全部見ているというわけではないということですか。

○辻生活調査部会副部長　基本的には、見本本の配布があった7社のものを、それぞれの委員が交代で半分ずつ、4社と3社ずつ持ち帰り、それぞれのものについて見てきて、あと各学校から出されているものもありますので、それらを総合的に我々2人がまとめていますので、広く浅くなっている感じがあるかもしれませんが、どの項目についてもそれぞれが見たということになります。

○小田原委員長　つまり、書写のところでも触れましたが、例えば生活ですから当然合科的であるべきなのでしょうが、それに触れていない会社が2社あります。これは触れていないと見ていいのですか。言語活動を見ても、その点について書かれていないところは言語活動がないのかといたら、あるのですよね。そこら辺が先ほどのお話のように、書かれていなければ触れていないのだと見てしまうことがあるので、そこは気をつけていただきたいです。

特に、言語活動というのは、全教科、領域を通じて新学習指導要領等を重視しているわけですから、それを落とすというのは非常にまずいのではないかと思います。

○辻生活調査部会副部長　先ほどのお話にもあったのですが、かなりたくさん情報の中からエッセンスとして取捨選択してきたものがここに残っているという感じが強いです。言語活動については、特に学校図書でその辺を強く感じたということで特徴的であったという捉え方をしております。もちろん、他社が言語活動について扱っていないということではないのですが、特徴的に感じられたというところがここに表現されているといえます。

○高橋生活調査部会部長　教科についても、生活科にはどうしても合科的な活動というものが含まれます。また、発展的な活動へも結びつける関係から、どの教科書会社も扱いはあるのですが、ここに記載されているのはその中でも特に特徴的なものとしてあったということで、「残っている」というのは変な言い方かもしれませんが、そのようなことで記載させていただいております。

○小田原委員長　例えば日本文教出版の最後のところで、「アサガオの栽培だけでなく、ほかの植物を対比できる」というのも、ここだけが残ったとは思えないのです。

例えば大日本図書は、アサガオなどの植物を6、7種類挙げて、さらにサツマイモも入れているのですよね。私は、そういうところのほうがむしろ特色があると思いますし、あとの会社も全て6、7種類挙げているわけですよね。どうもそういうところが気になるので、気をつけていただきたいと思います。

そのほかいかがですか。

○和田委員 生活科に関しては、取り上げる内容がかなり会社によって偏りがあるかと思  
います。

都教委からの調査の内容で、内容の取り扱いが数字であらわされているわけですが、  
こういった例えば身近な人や社会とのかかわりに関する活動であっても、家族とのか  
かわりを重視したのと、地域の方たちとのかかわりを重視したものでは随分扱って  
いる点数が会社で違いますよね。こういう扱いの違いというのは、学校で使うに当た  
って相当違いというものが出てくると考えられますか。それとも、いろいろ点数的には  
違っているけれども、実際に使うときにはその中の幾つかを選びながら指導していく  
というようなことで、特に取り上げられている数が多いか少ないかというのはあまり  
関係ないということになるのでしょうか。

例えば、自分自身の成長についての気づきの例などもそうなのですが、多いところ  
は40点もあるけれども、ないところは15点しかないというように、自分に関して  
の取り扱いの数がこれだけ違うということは、それほど影響がないものなのですか。  
やはり教科書の中にきちっと扱ってほしい内容が示されているほうが、指導する側と  
してはやりやすいと考えているのですか。そのあたりの内容の分布状態が少し違うの  
で、その辺の影響と授業との関係はどうなのかというところをお聞きしたいです。

○辻生活調査部会副部長 御指摘の点、よくわかります。今おっしゃられたことだけに限  
らず、いろいろなものの取り扱い方に非常に差が見られます。例えば、アサガオのつ  
るが伸びてきたときに、東京書籍では、「こういうときどうしよう」という投げかけ  
がされているだけですが、それに対して大日本図書は、「つるが伸びてきたら支柱を  
立てよう」というように、もう答えがあらわされています。光村図書出版に至っては、  
伸びてきたつるが地面に垂れてきたのを見て、「踏まれないかな」と書いているだけ  
です。そういった扱い自体について大きな差があり、光村図書出版のように情報量を  
すごく抑えているところもあれば、大日本図書のように情報量をかなり多く入れてい  
るところもあります。この数字もその辺にかなり影響されていると感じています。

ただ、生活科というのは具体的な体験や活動を通して学ぶというのが大原則ですの  
で、そういう意味で、まず教科書がどういう立場で使われるのだろうと考えると、恐  
らく教科書ではまず動機づけをするということだと思えます。例えば先ほどのアサガ  
オのつるの場面であれば、その教科書で、あるいは子どもが実際に自分で育てている

アサガオを見て、「つるが伸びてきたな。先生、どうしよう」という形につながって  
いけば、それを具体的な体験として自分たちで支柱を立てたりするなどして学べて、  
「こういうときはこうするのだな」ということにつながるのではないかという気がし  
ます。

ただ、では情報量が少なくてもいいのかというと、生活上必要な習慣や技能を身に  
つけるという目標もありますので、そういう意味では、資質、技能、はさみの使い方、  
及びカードの書き方なども触れられていますが、そういったものについての情報があ  
れば、それを見て、こうやってカードを書くのですよということや、きりは危ないか  
ら、こういうとき、このように注意するのですよというような指導にもつながると思  
いますので、それぞれの部分においての情報の与え方をどう扱っているかというこ  
ろが問題ではないかと感じております。

○小田原委員長 生活という教科の問題だろうと思います。だから、それをどう捉えるか。  
先ほどのアサガオの話になると、私は、理科を1年からやるべきだと思ってしま  
うのです。それから、家族とのかかわり、あるいは地域とのかかわりというのは、生活で  
扱うべきものなのかと。社会科で、教科として教えていくのがいいのか、家庭科など  
に任せていくのがいいのかというようなことで、カリキュラム上の問題があるのだら  
うと思うのです。

教科書を見ている限りでは、この「生活」という教科として考えた場合には、取り  
扱うものがたくさんあったほうが、学校としてそれをどう選択するかという形になっ  
ていくだろうけれども、そのほうがいいのではないかという感じがします。あるいは、  
生活で触れていたから国語や社会科など各教科のところで、さらに広げていくことが  
できるということでしょうね。

○坂倉教育長 啓林館の別冊化に関する評価のところなのですが、啓林館はこれだけでは  
なくて、ほかの科目でも別冊化といいますか、いわゆる副教材を教材化して保護者負  
担の軽減を図るというようなことを考えているのではないかと考えていますが、それ  
はまた別の評価として、今、ここには「探究学習に応用できる」という書き方をし  
ているのですが、この趣旨がわかりません。現実的には端に穴があいていたりして、  
1つの花を見にいくために持っていったりするとき、とても便利な形になってい  
ると思いますが、探究学習に応用できるというのは、意味がわからないので  
す。その辺のところも含め、どういう評価をしたのかというところを聞きたいと思

ました。

○辻生活調査部会副部長 啓林館は、「たんけんブック」という別冊がついています。生活科の中で別冊をつけているのは啓林館だけで、他社は図鑑的になっているのですが、生活科はかなりの時間公園に行ったりして外で学ぶ機会というのが多いので、そうした場合に、「この虫は何だろう」「この花は何だろう」というときに教科書を持っていったりして、子どもたちが自分で調べたりする機会があると思います。よくバインダーのようなものを持って行って記録したりするのですが、今の教科書はなかなかそれに入らない大きさなのです。

ところが、啓林館のこの大きさですと、裏面にポケットがついていて、これがそのまま入ってしまうので、こういう形であれば使いやすいと思いますし、また教科書を持っていくのは大変ですが、子どもたちが毎日ランドセルの中に入れて、見て、気になったものを調べてみるというような使い方ができるのではないかと思います。

○星山委員 先ほどの国語や書写とは性格が違うのだらうと思うので、もう一度伺いたいのですが、調べたり学習したりするときに、見やすさであるとか、情報が絞ってあるというよりは、図鑑的にいろいろなことが載っているほうが先生方としてはいいのか。すごく情報量が多い分、見やすさに差があると思うのですが、どちらを重視するのが使う側にとってよろしいのかというところが、少し図りかねるというのが1点。

あと、八王子に関してのことが載っているということは、教えるときにどれほど子どもたちにとってメリットがあるのか。教科書に載っているということがとても素晴らしいものなのかという、その辺のところを参考に教えていただけますか。

○高橋生活調査部会部長 生活科の場合、子どもたちが外へ出て活動する場面が多くありまして、そうすると公園などに行ってもいろいろな動植物がいます。そういったときに、一般的に見かけそうなものが大体教科書には図鑑のようにして例示されていますので、やはりある程度の種類は載っていたほうが良いと思います。

そこで、さらにわからないものも当然出てきます。そういったときに、「先生もわからないから、みんなも調べてみてください」というような投げかけ、これが次の学習へ発展していくと思いますので、1点目の質問の答えとしては、ある程度種類はあったほうが良いだらうと思います。さらに、そこにないものを「何だろう」と思って調べるところに、次の学習の発展があるのだらうと考えております。

○辻生活調査部会副部長 図鑑的要素として、ある程度情報量があるほうが良いと思いま

す。ただ、例えば行動するとき気をつけなければならない点などを、東京書籍は絵だけで「こういうときどうするかな」というように投げかけられていますし、それに対して、「走らない」と書いてしまっている教科書もあります。そういった点で、考えさせる部分と、それから調べることに使う部分というような捉え方の差というものは必要だろうと感じます。ですから、何もかも情報量があればいいと捉えていいのかどうかは、個人的には少し疑問に感じています。

それから、八王子について載せるということに関しては、せいぜい1つか2つの写真を載せているだけですので、それがどこまで影響があるかというのは、確かに少し疑問に感じますが、あればあったで、愛着は持てるというところだろうと思います。

○金山委員　今、お2人がお話しされていたことと近いのですが、その実体験や経験が大切という点で、巻末に、例えば図鑑的なものや、それから「こういうときにはこうします」というまとめたものが載っているというのは、やはり先生たちにとって指導がしやすいということによろしいですか。

○辻生活調査部会副部長　はい。指導の助けになると思います。教科書が一番身近な資料として扱いますので、教科書にあるものは開いてみて、ここをまず見てから行こうということになると思います。ただ、実際には図書室の利用などにも発展していかなければならない問題だと思いますので、ある程度の教科書の情報量ということで利用して、さらに図書室等で調べる力にもだんだんと発展させていくという考え方ではないかと思います。

○小田原委員長　「生活」という教科が発生したところを考えると、かわいそうな教科だと私は思っているのです。理科と社会科の見出しの部分だから、教科書としては1年生、あるいは2年生なりのスケッチを示せるようにできているというところがポイントだろうと思います。1年生のときに、よく見てスケッチをきちんと1本の線で描けるようにしないと、理科の授業になったときに非常に厳しくなる、また社会科の場合には地図などがそうだろうと思います。

「生活」という形でまとめたのは、そのかわいそうな部分に加えて、さらに今度は1年生のときからいわゆる生活の社会的規範というような部分をきちんと見ていかななくてはならないだろうということだと思います。だから、家族あるいは地域などとのつながりというようなものをきちんと教科として教えていかなければならないということがあるのだろうと思うのです。私は、その3点が教科書を選ぶときの根本にな

るだろうと思っています。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長　それでは、生活については7社を見るということで大変だったと思いますが、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

それでは、次の教科、音楽に入りたいと思います。

音楽について、資料作成委員会から御報告願います。

○竹内音楽調査部会部長　それでは、よろしく願いいたします。緑が丘小学校校長の竹内でございます。

○瀧村音楽調査部会副部長　上柚木小学校校長の瀧村です。よろしく願いいたします。

○竹内音楽調査部会部長　八王子市では現在、教育芸術社を使っております。

それでは、教育出版、教育芸術社の2社についてお話をさせていただきたいと思えます。

まず内容につきまして、教育出版は、きちんと配慮しているということで、特に、教科書の右肩に表示されています共通事項・新出記号等は非常に見通しを持って学習が進められると思います。

教育芸術社も同じように、目次に指導要領を踏まえた題材とめあてが示されていたり、教科書の左側に各題材における目標が表記されていて、子どもたちがいつも、今、自分は一体何を学んでいるのだろうかということを振り返りながら学べるようになっており、配慮されております。

子どもたちの発達段階に対する配慮についてですが、どちらも丁寧につくられていると思います。

教育出版は、特に、発達段階において各学習のポイントを示すとう虫のマークや、前の学習を振り返るカエルのマーク、参考ページを示す矢印のマークといったものが表示されております。

教育芸術社は、熊のキャラクターによって、その題材を学ぶ学習内容や発展的な学習の内容を説明しています。

2社ともかわいいマークや熊のキャラクターによって、子どもたちの発達段階における意欲をさらに引き出していくのではないかと考えております。

各学年における内容の取り扱いについてですが、教育出版も教育芸術社も、どちら

もきちんと配慮されております。教育出版は、「音楽ランド」「めざせ楽器名人」「音のスケッチ」などのページが工夫されております。

教育芸術社は、「歌いつごう日本の歌」や「みんなで楽しく」のような曲集が掲載されております。

児童の意欲・関心を引き出すということについてですが、先ほどもお話したとおり、マークやキャラクターといったものを用いる工夫がされていたり、また、狙いに沿って、「音のスケッチ」や虹のマークというようなもので工夫されております。

児童の習熟の程度に応じた発展的な学習内容の取扱いについてですが、どちらの会社も適切にできております。

特に教育出版は、基礎となる学習（習得）と学習の広がり（活用）の2つに題材群が分けられており、紙面の左上には「学習のねらい」または「学習のポイント」が示されています。

教育芸術社は、題材のねらいに迫るための内容や、先ほども少し申し上げましたが、具体的な手だて等が紹介されており、どちらも子どもたちにとっては適切であると考えております。

次に、構成及び分量についてですが、どちらもきちんと構成されております。

特に今、音楽づくりということが非常に危惧されており、学校現場で本当に音楽づくりをしているのかというようなことも課題になっているところですが、教育出版は、この音楽づくりについて非常に系統的に構成されております。特に、6年生の教科書の46ページ及び47ページなどは、なかなか深い内容のものとなっており、例えばドローンなどというのは、もしかすると音楽大生でも聞いてすぐ答えられるかということもあるのですが、幼少の頃からそういう内容の深いものを体験できるということも、すごく大切なことではないかと考えております。

教育芸術社は、例えば5年生の20ページ及び21ページに音楽づくりのページがあるのですが、こちらでわかりやすく、具体的に共通事項と関連させながら説明を入れているというようなところがございます。

教科の特質に即した主要教材において基礎的事項をおさえ、補充及び発展的な取扱いに対して配慮しているかということですが、どちらの教科書もしっかりと配慮されております。

教育出版は、例えば3年生の42ページの「ふじ山」は、共通教材を見開きや折り

込みのページでとても丁寧に扱っており、しかもこれを開いていただくと富士山が非常に鮮明に見られ、イメージ深く歌えるのではないかとこのところがございます。

教育芸術社は、つくりとして、基礎的な事項がかなり丁寧に押さえられています。例えば、1年生の31ページの鍵盤ハーモニカの導入のところ、「どんぐりさんのおうち、どこでしょう。2つのおやまのひだりがわ」という歌詞の中で、この2つと3つの鍵盤の左側に「ド」があるのだよというように、子どもたちにとっては非常に親しみながら、わかりやすく「ド」と「ソ」の場所がわかるというようなものになっております。

それから、例えば2年生の27ページですが、音符の書き方がわかりやすく丁寧に書かれていたり、また3年生の17ページには、「指の腹」というものが出ていて、リコーダーは穴をしっかりと押さえながら演奏しないと音が出ないのですが、穴を押さえろというだけではなくて、「指の腹をちょっと見てごらん。ここに指の跡があるよね。それはしっかりと押さえられている証拠だよ」というように、基礎的なのですが、初任者の音楽の先生であってもわかりやすく子どもたちに教えられるような事項が押さえられているということでございます。

次に、表記及び表現でございます。

教育出版は、セロハンシートを活用して、とても工夫しています。例えば、1年生の48ページでは、セロハンシートの裏と表でいろいろな歌が載っていたり、イメージが膨らませやすく、夢が広がるような工夫がされています。また、3年生の9ページでは、そのままだと楽譜の読み方がわかり、ぺらっと開くと書き込み式になっていて、自分たちが音符を書いたりできるような工夫がされています。ただ、少しここで注意したいのが、このセロハンシートの角が硬く、子どもたちは教師が思いもよらないような行動をすることで、そこを少し気をつける必要があると考えました。

教育芸術社は、どちらかというと非常にシンプルでオーソドックスなものになっております。例えば、3年生のリコーダーにつきましては、楽譜が少し大きく載っているというようなところがございます。

それから、教育出版に戻りますが、見開き、折り込みが非常に工夫されていますが、やはり少し考えなければいけないのは、この見開きを使いながら授業を行った場合に、破損しやすかったり破れやすいということを想定して指導していく必要があると考え

ております。

また、もう一つ心配なところは、5年生の20ページの見開きのところで、トランペットの持ち方なのですが、よく見ないとわからないと思うのですが、手が反対の写真になっており、本来は右手でピストンを持つところを左手で持っているのもしかするとこれは左ききの人なのかもしれませんが、その場合は何かそういう表記があったほうが間違いがないのではないかと感じました。

次に、使用上の便宜でございます。

教育出版、教育芸術社とも、とても使いやすくなっております。先ほど言ったように、見開きやシートについては、少し丁寧に使用する必要があるかと思えます。どちらもユニバーサルデザインに配慮しているということで、教育出版のほうはCUDO認証と表示されております。

印刷関係ですが、これは音楽の先生たちの話なのですが、教育出版のものが、ぱっと開いたときに少し独特なおいがするような気がするということでした。これが敏感な子どもたちにとってどうだろうかということも若干お話にありましたが、どちらにしても、印刷も丁寧にされております。

教育出版は網代とじ、教育芸術社は糸とじの中とじになっており、どちらも譜面台に置いたときに、ぱっと開きやすく見やすいということが考慮されていると思えます。

最後に、総合所見です。

教育出版につきましては、非常にイラストや写真が工夫されており、子どもたちにとって明るいイメージを持たせられるものではないかと思っています。それから、副教材につきましてもかなり好感の持てるものが多く、音楽づくり一つをとりましても、専門的な深まりのある内容となっており、音楽に堪能な指導者が指導した場合、非常に効果的な音楽学習が期待できるのではないかと考えております。

教育芸術社は、今までも使っており、教材がそんなに変わっていないので、指導はしやすいだろうということ。また、今は幅広く全科の教員が音楽を教えなくてはいけない時代にも入っているところですので、幅広い指導者が困ることなく使えるものではないかと考えております。

以上でございます。

○小田原委員長　音楽の説明は終わりました。

何か御質疑がございましたらどうぞ。

○星山委員　私は、実は音楽を専門で教えていたことがあるものですから、いろいろ気になってしまったので、2点ほど御質問させてください。

1点目は、八王子で音楽を教えている先生の質についてなのですが、実態としてどのような感じでしょうか。つまり専門で勉強した先生が教えていらっしゃるのか、そうでないのならば、やはり教えやすい教科書で、誰でも教えられる教科書がいいのかということが知りたいです。

2点目は、この中にはあまり出てこないのですが、楽曲の選び方のことで、国語などもそうだったのですが、選曲に随分と傾向があると思ったので、その辺についても御意見や御感想がありましたら教えてください。

○竹内音楽調査部会部長　私は音楽部で音楽の顧問をさせていただいているのですが、音楽の先生方につきましては、非常に熱心に、一生懸命取り組んでいる者が多いと感じます。しかし、まだ若いということや、音楽が専門ではなく全科で音楽を教えているという者もおりますので、非常に専門的な深まりのある教員ばかりですとは言い難いと感じております。

ただ、非常に熱心に取り組んでおり、内情を言えば、例えば教育出版の副教材を見て、これをすごくやりたいので、教科書は教育芸術社で、副教材には教育出版が欲しいというようなことを言っている者たちが多くおりました。

それから、曲の選び方ですが、どちらも本当に魅力的な曲を選曲していると感じております。特に教育出版のほうは、子どもたちが八王子市でもよく見にいっている劇団四季の曲が入っていたり、それからこれは両社ともになるのですが、友情関係や、友達を思う気持ち、そういうものがどちらも選ばれているのではないかと考えております。

○瀧村音楽調査部会副部長　私からも、付け加えさせていただきますと、これは教員全ての課題というか、全都的な問題だと思うのですが、特に音楽は女性教員が多く、ベテランと若手という形の構成になっている中で、若手教員が産休に入り、いわゆる産育代替という形で教えている音楽の先生も69校のうち3校から5校と、八王子市は多く、そういう先生が臨時に1年間だけ教えているという現状もあります。

○小田原委員長　言にくいところを言っているとは思いますが、私がお伺いしたところでは非常に優れた先生が授業をしているというところを見せていただき

ました。音楽に関しては、何年か前は非常に苦勞していた学校が多かったように思います。6年生になると、男の子が歌わなくなってしまうというところもあったのですが、最近回っている学校は、いいところを見せてもらっているだけかもしれませんが、非常に音楽の時間が楽しそうであるというのが印象としてあります。

それから、発達段階に配慮しているかというところで「概ね」という言葉が両社ともついているのですが、「概ね」というのがよくわからない。また、共通教材は別にして、両社で取り上げられている楽曲があるわけです。ところがこの系統を見ると、例えば「茶色の小瓶」、「春の海」、「おはやし」の扱いというのは、教育出版のほうは1年遅れて出てくるのですが、そこら辺はどのように御覧になっていますか。

○竹内音楽調査部会部長　すみません。正直なところ、その辺につきましては話し合いの中では出てこなかったのですが、各学年の系統性といいますと、低学年では楽しく音楽にかかわって興味を持つということ、中学年では進んでかかわって意欲を高めるといこと、高学年では創造的に音楽にかかわっていくというようなことを系統性として私どもは考えておりますので、どちらの教科書も、その意図があってつくられているのだと感じております。

すみません。お答えになっていないかもしれませんが。

○小田原委員長　私だけがお話して申し訳ないのですが、音楽に堪能な先生でないという話は気になるところで、では堪能ではない先生だったら無理なのかということなのですが、今のお話のように、教育出版のほうは学年を後ろに持ってきているということを見ると、私は、そういうことについて配慮しているのが教育出版のほうではないかとも思うのです。難しい曲があったとしても、そういう配慮があるので大丈夫ではないかとも思うのですが、どうですか。

○竹内音楽調査部会部長　都教委から出している総括表を見ると、教材数が教育出版のほうは非常に多く、教育芸術社のほうが少ないというのがいろいろな分野で出ております。教育出版のほうはたくさんの情報を入れており、教育芸術社のほうはどちらかというとそぎ落としながらつくっているというようなところがありますので、教育出版だけが配慮していると見るのではなく、どちらもいろいろなバランスによってつくられていると考えています。

教育出版は、特に副教材に当たるようなものをたくさん散りばめていただいているので、選択という意味では、教員がこの曲をやってみようかというような選択がしや

すいというところはあるのではないかと考えております。

○小田原委員長　ほかに何かございませんか。

○和田委員　教科書の表題にあるものが、この中身に相当するのだということを、こうして比べているとつくづく感じるのです。要するに、教育出版のほうは「音楽のおくりもの」、教育芸術社のほうは「音楽」という形にしています。音楽への興味・関心を高めるようなことを重視しているところと、音楽の基礎を学ばせることを重視しているところ、そういう教科書のスタンスが大きく違っていて、これからの子どもたちがどういうところを配慮した教科書を使ったらいいのかというところが、やはり選択の分かれ目になるのだろうと思っています。

先ほどから御説明いただいているように、スタンスが明らかに違いますよね。だから、教える側にとって、教育芸術社のほうは本当に絞って絞って、この部分だけはきちんと教えるというもので、教育出版のほうは音楽にまつわるいろいろな人たちが紹介され、さまざまな人たちがかかわっているところが出てきて、そういうところから音楽の広がりみたいなものを感じる教科書だと思います。どちらがいいかは、その辺も考慮しながら考えていきたいと思いますが、やはり随分スタンスが違いますね。

○小田原委員長　言語活動については、どうですか。

○竹内音楽調査部会部長　言語活動につきましては、どちらもきちんと盛り込んでおります。教育出版は、例えば言語の例ということで、後ろの見開きのところに言葉がいろいろと書き加えられております。

教育芸術社は、例えば4年生の40ページなどに、子どもたちがどういうことを発言しているのかなということで例が示してあり、こういう中から「こういう音楽的な共通事項を入れながら発言をしていくんだ」というようなことで、やはりここも先ほどから申し上げていますように、基礎的な内容から入っているというところがございます。

○小田原委員長　ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

○和田委員　1点だけ確認させてください。

例えば教科書が変わることによって、先生方の指導は混乱するものですか。あるいは先ほど委員長がおっしゃった、何年生になってこの曲が出てくるというようなものがあるわけですが、そういうことで同じ曲を次の学年でも教えなければならないとい

うような齟齬は出てくるものなのですか。

○竹内音楽調査部会部長　正直な話をしますと、音楽の先生方の中で教育芸術社がいいと言っている意見がかなり多い理由として、やはり今まで使っていたということで、非常に安心感を持って指導がしやすいということを申しております。しかし、力のある音楽の教員の一部からは、新たなものに挑戦していきたいという思いのこもった意見もございました。

○瀧村音楽調査部会副部長　本当に話しづらいことではございますが、先ほどお話がありましたように、スタンスという意味で言いますと、やはり大きく違いがあると思います。

教育出版は、楽曲数が多いのでそこから選んでいけます。ただ、どうしても新しくこの教科書を見たときに、教員というのは非常に真面目ですので、全てを教えなければいけない、教えてあげたいということで、チョイスという部分がなかなかうまくできないというところがあって、ねらいがぶれる部分があります。しかし、先ほど言われたように、本当にたくさんの種類がありますから、そこからチョイスすることで子どもたちに合ったものができたり、また非常にいろいろな工夫がしてありますので、子どもたちが音楽に飛びつきやすいという利点はあります。

教育芸術社のほうは、そういうところはそぎ落としてありますので、割とこの中のものをきちんと教えていけば、基礎的なものは教えられる。その中で、後は先生の力量で持ってくるという方法もあります。

どうしても先生方が挑戦してみたいということであれば、教育出版ということも言われていますし、やはりどちらがいいかというのは難しいところです。どちらを選ぶかというのは、本当にスタンスの違いということになっています。

○金山委員　この教育芸術社は、何年間使っているのでしょうか。4年間だけではないということでしょうか。

○竹内音楽調査部会部長　すみません。その辺のところは調べていなかったのですが、かなり前から教育芸術社が使われていたように感じております。私が初任のころも、教育芸術社だったと記憶しております。

○小田原委員長　材料をどういうふうに扱っていくのかという点で、国語と似ていると思うのです。私は、質が高いもの、たくさんあるものの中から、どのように教員が教科書を使って、何を教えていくかということになるのだらうと思うのです。だから、教

員のレベルに合った問題にするのか、あるいは高めていくのかという観点だろうと思います。難しいところです。

ほかによろしいですか。

○星山委員 例えば、教科書が変わるとピアノの伴奏をするのが大変だとか、そういうことですか。

○小田原委員長 全科の方だと難しいかもしれません。全科の先生が音楽の専門でないというところがあるとすれば、そこが問題だろうと思います。音楽と図画工作は専科として配置されているわけですから、そこはしっかりやってもらえないということだと思います。しかも、小学校の全科の教員には、ピアノと水泳が実技として課されているわけで、そういうところがどうなるのかというところは難しい問題があります。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長 それでは、音楽は以上ということですか。

ありがとうございました。

それでは、本日の最後の教科になりますが、保健についてお願いいたします。

○平田体育（保健）調査部会部長 失礼いたします。体育（保健）部会の部長をさせていただいております元八王子東小学校校長の平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石倉体育（保健）調査部会副部長 同じく副部長をさせていただいております長沼小学校校長の石倉と申します。よろしくお願いいたします。

○平田体育（保健）調査部会部長 それでは、保健について説明させていただきます。

現在、八王子市で使用されています教科書は、学研教育みらいでございます。体育科は105時間、1年生は102時間と5、6年生は90時間、そのうちの保健は3年生以上で授業が行われています。3、4年生で8単位時間、5、6年生が16単位時間との扱いとなっております。

今回の資料作成に当たり、教科書を見ていく際のポイントとして、専門家である体育部員の先生方が使いやすいことはもちろんですが、体育が専門でない多くの先生方にも使いやすい内容であることを見るようにしました。また、先ほども申し上げましたように、1単元が大体4時間ぐらい、6年生だけ8時間扱いですけれども、4時間

扱いという限られた指導時間ですので、その時間内で活動がまとめやすいかなどを中心に調査研究いたしました。

平成20年改訂の学習指導要領に基づく最初の教科書改訂から4年が経過し、同学習指導要領での二度目の改訂となります。その後の社会の変化というところでは、東日本大震災の経験で、防災教育に関しての見直しや要求が高まっているところがあるかなと思います。その点についても意識して調査研究資料をつくりました。

前置きが長くなりましたが、資料で御説明をさせていただきます。

内容についてです。学習指導要領にある体育科の目標に「生涯にわたって学習に親しむ資質や能力の基礎を育てる」というのがあります。この「生涯にわたって」というところが大切なのかなと思います。そのとき保健で学習したことが知識だけではなくて、自分の生活に生かせるようにしていくところがすごく大事なのかなと。行動変容したりして、楽しく明るい生活を営めるようにしていくところが大事なのかなというふうに思います。そんな観点で、内容については2つ見ていきました。今日は、それをお話ししたいと思います。

(2)の児童の発達段階に対する配慮というところでは、

東京書籍では、自分の生活を振り返ったり、実験をしたりという体験をもとに学習が展開されているというところが優れているかと思っています。

大日本図書では、絵や、自分の生活を振り返るといったチェック欄などが設けられていて、自分の生活を振り返ることができるような工夫がされています。

文教社では、写真やイラスト、グラフを活用して、視覚的に問題を把握しやすい配慮がされています。

光文書院では、児童が視覚的に理解しやすく、児童の発達段階に配慮されています。

学研教育みらいでは、中学年では実験や状況の写真が多く、高学年ではグラフや説明が多くて思考を促しており、児童の発達段階に配慮されていると思います。

(4)の児童の意欲・関心を引き出す配慮があるかという項目です。

東京書籍は、学習内容を想起させる欄があり、既習事項を活用させている。それから、他の教科との関連も明記されているといった点で優れているかと思っています。

大日本図書では、各章の導入に学習をナビゲートするゲームの表示があったり、興味・関心を引き出す工夫がされているところが優れているかと思っています。

文教社では、イラストから「探し出す」という活動や、具体的なセリフを吹き出し

に掲載するなど、児童の関心を引き出す配慮が優れているかと思えます。

光文書院は、挿絵によって考えることができるために、児童の意欲・関心を引き出す工夫がされ、優れているかと思えます。

学研教育みらいは、写真やイラストなどが多く、児童の身近な問題を取り上げています。日常化を図る投げかけもあり、児童が生活に帰るという日常化や、それから自分の生活に生かすというところが大事だと思うのですが、そんなところが工夫されて優れているかと思えます。

先ほど言いました内容の防災教育のところですが、これも各社取り上げられており、少し例を挙げていきますと、ほとんど5、6年生の教科書ですが、東京書籍は、21ページ及び23ページで、自然災害によるけがのことなどが書いてあります。

学研教育みらいは、24ページに自然災害のことについて書いてあります。

大日本図書は、26ページと、あと終わりのところにも記載がありました。

文教社は、最後のところに、コラム的に取り上げていました。

光文書院は、26ページ及び27ページに取り上げていました。

どこの会社もやはり時代の要請に応じて、きちんと取り上げていました。

続きまして、2番の「構成」に移ります。

先ほども申し上げましたが、保健・体育が専門でない先生方にも教えやすいという観点から、(3) 基礎的な事項を押さえて補充教材等の取り扱いについて配慮しているかというところを見ていきたいと思えます。

東京書籍は、解説や豆知識など、補足的な要素が掲載されているという特徴があります。

大日本図書は、発展的な内容や、専門家からの話のページがあります。

文教社は、わかりやすい資料と専門的な内容の資料が入っています。

光文書院は、生活の場面と関連して考えられる工夫がされています。

学研教育みらいは、特設のページが設けられていて、基礎的事項との関連等が書いてあります。

表記及び表現というところで、各社工夫されています。資料に書いてあるとおり、ルビが多いとか少ないとか、太字があつてアクセントになる等いろいろあります。好みの問題もあるのかと思えますが、調べた結果は、そこに書いてあるとおりです。

私たちが注目したのは、4年生の「育ちゆく体とわたし」の単元における写真やイ

ラストの表記についてです。私も4年生の担任を何回かして、教科書を配ると、お兄ちゃん、お姉ちゃんから聞いているのか、ぱっとそのページを開いて注目している子どももいます。

東京書籍は、写真とイラストで載っています。

大日本図書は、イラストで描いてあります。

光文書院は、写真とイラストです。

文教社は、イラストです。ほかと同じように体育着のイラストなのですが、その次のところで横から見ていて、イラストでわかるというか、男性器が見えるというか、結構これは大騒ぎになってしまうかななんて少し感じました。

学研は、写真とイラストですが、体育着の写真ですよ。シルエットでも表記されていました。ここは特徴的かなと思います。

4つ目の使用上の便宜です。ここは(2)の課題発見・課題解決に向けた学習が効果的に進められるように配慮されているかを中心に説明させていただきます。

東京書籍は、自分の生活を振り返っての課題発見があり、「話し合ってみよう」「考えてみよう」など、主体的に課題を解決していく手だてが載っています。

大日本図書は、自分の考えを深めることができ、またさまざまな立場から意見を知ることができるということです。

文教社は、各学年に応じた作業や資料があり、興味・関心を持って行うことができるということです。

光文書院は、いろいろなマークが使われていたり、課題発見・課題解決を進めやすい構成になっています。考えたことを書いたり、自分の生活をチェックしたりする活動も入っています。

学研教育みらいは、課題を明確にして学習が進められ、課題解決に向けた学習の補助的な役割も果たしています。

5の総合所見です。

東京書籍は、他学年や各教科の関連も明記されているので、系統的な学習が可能であると思います。

大日本図書は、資料の中で、体ほぐしの運動に触れるなど、指導の幅が広がる工夫が見られます。

文教社は、児童の実態に応じて発展的な学習に応じた資料があり、工夫が見られま

す。

光文書院は、児童の日常生活にそのまま活用できることと、まとめを書く欄があるということです。

学研教育みらいは、A4サイズになり、イラストや写真等が大きくなって一段と見やすくなったのではないかと思います。

私からの説明は以上です。副部長から少し補足説明いたします。

○石倉体育（保健）調査部会副部長 私からは、先ほど重点的に見た「育ちゆく体とわたし」のところで、資料に書けなかった詳細で少し気になったところがあったので、述べさせていただきます。

まず、1点目が、学習指導要領に「個人差」という言葉が出ているのですが、どの教科書も「一人一人違う」とは出ているのですが、「個人差」という言葉を使っているのが、東京書籍と光文書院でした。ほかの3社は「一人一人違う」という表記をしておりました。

それから、初経と精通を経験した年齢を、どの社もこういうグラフであらわしていき、どこも日本性教育学会からのデータなのですが、各社少し違いがみられます。

まず、東京書籍ですが、初経と精通を経験した年齢は、大学生の回答で15歳から20歳までの人数でグラフを表記しています。これを見ると、20歳になってもまだ初経・精通が起きていないという人数がわかります。要するに、初経・精通が起きない人に対する配慮があるのではないかと、そのグラフから考えられると思います。

それから、大日本書籍は、中学3年生が回答しています。対象が10歳から15歳で、パーセントで表記されています。

それから、文教社ですが、回答者が中学3年生か20歳か不明ですが、9歳から15歳まででパーセントで表されています。

光文書院は、初経・精通のグラフは、中学3年生が回答しております。9歳から15歳で、人数でグラフになっております。

最後、学研教育みらいなのですが、初経・精通のグラフを今回は扱っていません。「一人一人違う」というような資料として提供しています。

私からの補足は、以上です。

○小田原委員長 保健についての説明は終わりました。

保健についての御質疑はございませんか。

最後に説明された個人差についてなんですけれども、「一人一人違う」と言っているのが、東京書籍と光文書院というお話だったのでしょうか。

○石倉体育（保健）調査部会副部長 5社とも「一人一人違う」という表現はあるのですが、「個人差」という言葉が入っているのは、東京書籍と光文書院でした。

○小田原委員長 「個人差」という言葉を入れているということですね。

○石倉体育（保健）調査部会副部長 はい。

○小田原委員長 「一人一人違う」ということは各社で言っているということですね。そのグラフは年齢の幅が狭いところと、広いところとがありますが、評価としては「まだない」というのが示されていたほうが配慮されていると考えていいということになるわけですか。

○石倉体育（保健）調査部会副部長 私が、4年生の保健の授業をするときには、必ずこのグラフを見ながら「これを見てごらん」ということで、「精通がない」「初経がない」人もいるということを押さえながら授業をしていましたので、そのほうが私としては扱いやすいです。

○小田原委員長 教科書によって「月経がないパーセントが2%あるんだ」というようなところもわかりますよね。だから、やはりそういうことは事実として示したほうが安心感を与えると考えられるということですか。

○石倉体育（保健）調査部会副部長 子どもたち全体に対する安心感、まだない子たちへの安心感もありますが、実際に大人になってからもなかったと、そういう方への配慮にもなるのかと思います。

○小田原委員長 ほかにいかがですか。

○金山委員 私も比較の対象としてこのところを見比べていたのですが、文教社だけだったと思いますが、項目として「思春期の心の変化」を取り上げていることについてはどう評価されていますか。

ほかの教科書は、その中に若干触れているということで、多分これ以降のところに出てくるので、お話はされるのかなとは思いましたが、20ページに「思春期の心の変化」ということで、わざわざ1つ取り上げていらっしゃるって、先ほどの図、イラストもそうなのですが、「思春期の心の変化」ということをはっきり伝えたい会社なのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○石倉体育（保健）調査部会副部長 「思春期の心の変化」について、どの教科書でも扱

っていると思うのですが、それが例えば学研教育みらいですと、体の中で起こる変化3の中に「思春期に起こる心の変化」という部分があります。文教社は、その部分を強調しているのかなとは思っています。

○平田体育（保健）調査部会部長　項目として取り上げているということかと思えます。あとは同じです。全部取り上げていると思えます。

○小田原委員長　そのほかいかがですか。

○和田委員　先ほどの音楽と少し違って、どの教科書もほとんど取り扱っている内容には似たような傾向があって、小さなイラストで細かい部分をたくさん提示するような形になっているのです。そうなってくると、今度はその学習を先生がどう扱っていくかというところの違いで教科書の扱いを考えなければいけないと思えます。

学習課題を明らかにして児童が学んでいくような教科書になっているのか、あるいは、ある程度先生の方からきちんとこのことは伝えていこう、説明をしていこうという、そういうスタンスになっているのかというところの違いが若干見られるぐらいで、中身的には、内容的にも数値的にも、そんなに変わっていないという印象なのですが、その辺のところは調査されてどう感じましたか。

○平田体育（保健）調査部会部長　学習の流れがはっきりしているものは教えやすいのかなという個人的な感じはあります。それから、最初に申し上げたように、4時間でやらなければいけないというものも多いので、どちらかという知識を伝える、それから少し考えさせて、最後は総括的な評価をするというような形になっていることが多いと思えます。

6年生の8時間ですと、少し調査活動を入れたり、そのようなことも工夫しましたが、それ以外の4つの単元でいうと4時間扱いなので、教科書を教えるわけではないのですが、教科書で教えることは多いとは思えます。

○和田委員　そういう観点から見ると、教科書の中で児童に学習させようとしているかどうかというのは、この記入スペースの問題が出てくるのですよ。結局、先生に何か一方的に教えるというのではなくて、そこに記入させながら児童が学んでいこうというところで、このスペースの違いが少し出てきているという感じはしています。

今おっしゃられたように、限られた時間の中で、かなりいろいろなこと、今度は防災の話も出てきていますし、相当先生方はいろいろな知識をもとに指導しなければならない部分があるので、何か大体傾向としては似てきているのかなという感じはする

のですよね。あとは見やすさとか、そういうところが出てくると思うのです。

○石倉体育（保健）調査部会副部長　　今のお話の直接的な回答ではないのですが、東京都教育委員会の調査研究の総括表を見ると、取り上げているページ数が、学研が特質しています。発展教材がかなり入っていて、その発展の中に関連の項目が入っているので、ページ数のカウントが増えているのだと思います。見開きでもっと知りたいという、この学研は発展の教材がたくさん盛り込まれているのが特徴だと思います。

○小田原委員長　　保健というのは年間で4時間と、これは虐げられた教科だと。教科というか、科目になるのですか。本気で保健を教えようと文科省は考えているのかと、私は疑っていますし、こんな扱いは決していいことではないと思っているのです。

雨が降った日に、教室の中で体育はできないわけですから、そうすると保健をやってもいいのだけれど、先ほどのお話のように学校の先生は真面目ですから、4時間以上やってはいけないと思ってしまうところもあるのですが、私は、4時間以上やっても一向に構わないと思います。やることはいっぱいあると思うのです。

特に、実験とか調べようということをやっていたら、とても4時間、また5、6年生では8時間で済む話ではないだろうと思うのです。だから、私は、適宜広げていっていいだろうと思っているのですが、いかがですか。

○平田体育（保健）調査部会部長　　私は、東京都の研究生として保健の授業をさせてもらったのですが、本当に4時間ではなかなかできない。でも時間数はどうやってやるのだということは、必ずそういう研究授業をするときに聞かれます。

とにかく、保健は4時間でやろうということで、主体的にやるためにロールプレイングだとかブレインストーミングを取り上げたりしています。そういう練習的なところは学級活動とかほかのところにも生かしますし。例えば、「安全」のところ、どういう対応したらいいのか自分たちの意見を述べ合うところでブレインストーミングを行ったり、「たばこを勧められたときに、どうやって断わるか」といったものも保健で行ったり、そのようにしてきました。

先ほど、小田原委員長がおっしゃっていました、雨が降ったら保健というのは、通称「雨降り保健」と言っていますが、それはやめてもらいたいと自分の学校の先生たちには言っています。学習指導要領にもありますが、まとめてすることによって効果が出てくることもあるし、つながって考えることによって身につくもの、考えられるものもあると思うので、そんな形で限られた時間ではあるのですが、その中でいかに

効果的にやっていくかというところは考えています。

ですから、それは最初に言った体育のプロというか、専門にやっている人はそういう工夫もできると思いますが、全教科を教える先生たちにはなかなかそこまでは難しいと思うので、そういう方にはやはり教科書にのっとして指導していくという、それにはやはり流れがはっきりわかっているものが教えやすいのかなというのは感じました。

○石倉体育（保健）調査部会副部長　私も研究員を保健でやらせていただいて1年間研究したのですが、保健学習の内容については、この教科書に出ているように、学習指導要領にあるようなものはきちんと押さえるべきだと思います。ただ、日常的に保健指導もしていますので、そこら辺でもやはり対応していく必要があるのかなと思います。

保健学習なのですが、たまたま私は、プロジェクターで全時間分のスライドをつかって、それを自分がいた学校の教職員には「これを使いなさい」と資料を提供していて、先生たちもそれを使いながら保健の授業を行っているのですが、そうしたものがない場合には、ついてくるワークシートだとか、そういうところも重要になってくると思います。保健指導との連携、それはすごく大切だと思います。

○小田原委員長　ほかにいかがですか。よろしいですか。

今の保健指導との連携ということなのですが、養護教諭が教室に立てるようになりましたよね。実態はどうですか。

○石倉体育（保健）調査部会副部長　今までもそうだったのですが、5、6年生の宿泊の前などには、養護教諭からの指導はあります。それ以外にも実際に養護教諭がティームティーチングで入る授業を、高学年になると、年間に2・3回は行っているのではないかと思います。

○小田原委員長　ということですが、他にございますか。では、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　それでは、ないようでございますので、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

先生方は、短い期間に根を詰めて調査されたと思うのですが、発表する時間が限られていて大変申し訳なかったと思いますけれども、どうもありがとうございました。

ということで、委員の皆さんには、お配りされている用紙に丸印をつけて投票していただきたいと思います。よろしいですか。

[各委員用紙記入]

○小田原委員長　それでは、事務局は用紙を回収し、この場で封筒に入れて封印してください。

[記入用紙回収・封印・委員長のサインによる封緘]

○小田原委員長　それでは、今封印した用紙は、8月20日まで事務局で厳重に保管をお願いしたいと思います。開封は8月20日の定例会で開封をするということですのでよろしくお願いいたします。



○小田原委員長　それでは、協議事項を終わりにして、報告事項に入ります。

何か報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長　保健給食課から1件、指導課から2件の報告がございます。

○小田原委員長　それではまず、保健給食課から御報告願います。

○新納保健給食課長　夏休みにおける子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦の実施について、御報告させていただきます。

この取り組みにつきましては、夏休みに係る期間中、7月18日の金曜日から8月31日の日曜日まで、子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロを目標として、八王子市の全所管全職員が、オール八王子市として取り組む取り組みでございます。この取り組みにつきましては、市長部局の生活安全部が中心となって執り行い、学校教育部としましては、保健給食課から各学校に対して通知・周知をしているところでございます。

取り組みの内容につきましては、職員としての取り組みとして、通勤時及び公務外外出時の子どもの見守り、子どものたまり場・遊び場情報、子どもを対象としたイベント情報の提供などを、各職員が積極的に取り組むというものでございます。

所管における取り組みとしましては、執務室等へのポスター及びリーフレットの設置、それから関係団体に対して、子どもの見守りについての協力の依頼等をしていくというところでございます。

施設における取り組みにつきましては、施設を管理する所管において、ハード部分・ソフト部分の両面について改めて点検をし、実施することとしております。

また、本取り組み終了後に、取り組みの結果報告といたしまして、学校教育部の各学校については対象外でございますが、取り組み報告事項・報告シートを9月18日までに提出するという仕組みでございます。

各学校につきましては、ポスター1枚と、本日お手元にお配りしておりますリーフレットを10枚、各学校に配付しております。

このことにつきましては、スクールガード・リーダー連絡協議会というものを保健給食課で開催しておりますが、こちらを7月28日に開催する際に、スクールガードへも注意を促していきたいと考えております。

取り組み全体について、報告は以上でございます。

○小田原委員長 保健給食課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

○金山委員 水の事故もありましたし、こういう取り組みを全市でしていただいてありがたいと思っておりますので、皆さんもどうぞよろしく願いいたします。

○小田原委員長 そのほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、次の報告を指導課からお願いします。

○山本統括指導主事 それでは、平成26年度の体罰防止月間の実施について、御報告させていただきます。

東京都教育委員会では、例年7月と12月を服務事故防止月間とし、服務事故防止に向けて、全公立学校での啓発活動を総合的に展開してまいりました。本年度は昨年度に引き続き、前期は7月を体罰防止月間として実施することとなりました。

期間につきましては、東京都教育委員会は、7月及び8月の2カ月間を指定しておりますが、八王子市教育委員会では、児童生徒への教育活動を実施する際にも、体罰根絶に向け、暴力によらない指導の徹底を図るために、2学期が始まった後の9月末まで延長させていただきました。今回の体罰防止月間の取り組みとして、次の6点の取り組みを行っていきます。

1点目です。パワーポイントの資料とDVDを使った校内研修を全小中学校で実施させていただきます。

2点目です。体罰根絶に向けた校長の決意宣言ということで、「〇〇学校体罰ゼロ宣言」というように、スローガンを決めていただくこととしております。

3点目です。体罰を起こさないための管理職と教員一人一人との個別面談を、夏季休業中等を使い、実施させていただきます。

4点目です。八王子市教育委員会が作成したアンガーマネジメントの資料に基づき、

管理職から教職員に指導していただくこととしております。

5点目です。4月から7月までの生活指導について、その見直しを図っていただき、ヒヤリ・ハット等がなかったかというところを確認しながら、2学期以降の対応に関する改善策を明確にしてもらうことをお願いしております。

6点目です。保護者会等において、学校としての体罰防止の取り組みを説明していただくということで、この6点を実施していただくよう学校にお伝えしているところです。

また、東京都からも体罰防止に関するポスター等が配付されておりますが、市教委でも独自に作成しましたポスター等を配付し、意識を高めて指導に当たってもらうよう取り組んでおります。

説明は、以上です。

○小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本件につきまして、何か御質疑、御意見はございませんか。

○和田委員 体罰防止月間の期間を、都教委が7月、8月に決定するというのはなぜなのか、体罰の問題をどう捉えているのかと思いますが、八王子市では9月末までということで、そういう取り組みは本当に必要なことだと思っています。

1点お聞きしたいのですが、体罰のDVDを配られていますよね。まだ中身を見ていないのですが、これは教員向けに、体罰をしないようにというDVDなのですか。というのは、教員指導というのは今までも行ってきたのですが、特に7月8月というのは運動や体育の関係で教員の干渉のない中で、暴言や体罰のようなものが生まれるという状況もあるわけですよね。

そういうことを考えたときに、保護者の意識、要するに部活動に預けているのだから体罰があってもいいとか、そういうことではなくて、保護者や周りで見ている者の意識を喚起するというのを考えると、もう少し周りへの指導という部分も必要なのではないかと思うのです。アンガーマネジメントもいいのですが、やはりいろいろな人が見ているのですよということも喚起する必要があると思うのです。

DVDの内容というのは、どんなものなのですか。

○山本統括指導主事 DVDの内容ですが、いろいろなバリエーションがあり、もちろん教員用のものもありますし、それから保護者へ情報提供するようなものも画像として入っております。

○金山委員 一応そのDVDを貸していただけたらと思いますので、よろしく願います。

それと、9月末までというのは秋に体育大会があったりもしますので、長い間取り組んでいただけるというのはうれしいことだと思いますが、ぜひこれが終了した後に、どういう反応だったかということも一度御報告いただけたらと思います。

また、今、和田委員もおっしゃいましたが、保護者会もそうですが、特に部活の保護者会でお話いただくということも大事だと思いますので、そのことも各学校に考えていただけたらと思います。

○山本統括指導主事 取り組みについては一応調査をかけておりますが、東京都の調査と八王子市独自の調査がありますので、それが出ましたらまた御報告させていただきたいと思います。

また、部活動の保護者会等でもそういったDVDを活用することについて、各学校にお伝えをしていきたいと思います。

○小田原委員長 今、6つの項目に挙げたわけですが、7、8、9月で全教員との面接ができるのか、それから保護者会が開かれるのかと思います。

今、金山委員からは、部活の保護者会を開いてくださいという話だったのですが、部活の保護者会というのは組織されているか。そういったことも含めて実際にできるのかどうか。報告を求めているわけですが、無理な日程の中で行うのではないのかということについてはいかがですか。

○山本統括指導主事 教員の面接については、夏季休業中を活用することによって可能になるかと思います。部活の保護者会は、その部活によって組織されているか、されていないかというところもありますので、そういった場面でも見ていただくような啓発をしていくことと、それから学年全体の保護者会が7月から開かれれないという場合には、学校だより等で学校の取り組みについて説明したり、また、年度末までかけて、そういったDVDを見てもらう機会を設定するなどしていくことができると考えています。

○小田原委員長 強化月間に向けて6つの取り組みを行ってもらおうと言ったというのですが、今のお話だと、できないことを想定してその項目をつくったということになるのではないですか。それでいいのですか。

○山本統括指導主事 6点目取り組みにつきましては、保護者会等においてということですので、学校としての体罰防止の取り組みの説明は、先ほども言いましたとおり、紙

面でもお伝えすることができると思いますので、可能だと考えています。

○小田原委員長　なぜこんなことを言うかという、人事考課制度における教員の面接を年3回やりなさいとなっているわけですね。ところが、八王子のある教員が、校長からそういう面接をされたことがないと言っているという話が届いているのです。実施されたかどうかというのは確かめられませんが、そういう話がある中で、この2か月3か月の間に、しかも休みが入る中で、教員と個々に面談ができるのかということをご心配するわけです。

なおかつ、保護者会が開かれなくて、学校だよりで伝えてもいいという話になると、取り組みを6個も掲げた意味がないのではないですか。できることを絞って、強化月間にこれだけ行ってくださいということをするべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○山本統括指導主事　例えば6点目については、保護者会を開く前から、学校としてどういう取り組みをしているのですかということをお聞かせされた学校もあったということをお聞きします。その学校では、求められたから回答したというようなこともあったわけですが、それよりも、学校から積極的にこういう取り組みをしていきますということをお表現していったほうが、保護者の方々には安心感を与えるだろうと思っております。ですから、保護者の方々に説明していくということはやはり重要なことだと思います。なので、これはぜひやっていただきたいと思っております。

それから、教員一人一人との個別面談につきましては、これも東京都から示されていることですが、日ごろの教育活動について振り返りをするという意味で意義のあることだと思いますし、時間のとれる夏季休業中に実施をしていただくということは決して難しいことではないと考えております。

○小田原委員長　はい、わかりました。

ほかに何かよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、ないということでございますので、体罰防止月間に関する報告は、以上ということで、続いて、脱法ハーブのリーフレット作成に関する報告をお願いします。

○山本統括指導主事　それでは、脱法ハーブのリーフレットにつきまして、御報告させていただきます。

脱法ハーブのリーフレットにつきましては、保健所が八王子薬剤師会の協力を得て作成をいたしました。作成の趣旨は、薬物に関するさまざまな情報が氾濫しており、その乱用者の低年齢化が進む中で、特に中学生に向けた啓発に重点を置き、身近にはびこる脱法ハーブに的を絞って、その危険性や断り方などをイラストや写真を用いてまとめたということになっております。

保健所から指導課に依頼があり、校長会や生活指導主任会でもこのリーフレットについて紹介させていただき、夏季休業日前に市内の全中学生に説明を加えていただきながら配付をしていただいております。夏季休業中にこういった取り組みができたということは、非常に意義のあることだと捉えております。

報告は、以上です。

○小田原委員長 報告は以上ということですか。

何か御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、ないようでございますので、以上で公開の席の審議は終わります。

委員の皆様から何かございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、ここで5分ほど休憩をとります。20分からということですので、よろしくお願いいたします。

【午後0時12分休憩】